

平成24年9月10日第3回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。(第2日)	
出席議員 (10名)	1番 原 田 希 2番 寺 崎 太 彦 3番 橋 本 重 雄 4番 碓 勝 征 5番 林 眞 敏 6番 松 田 俊 和 7番 岡 光 廣 8番 吉 富 隆 9番 中 山 五 雄 10番 大 川 隆 城
欠席議員 (0名)	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 武 廣 勇 平 教 育 長 吉 田 茂 会 計 管 理 者 原 槇 義 幸 総 務 課 長 池 田 豪 文 企 画 課 長 北 島 徹 税 務 課 長 白 濱 博 己 住 民 課 長 江 頭 欣 宏 健 康 福 祉 課 長 岡 義 行 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 江 崎 文 男 生 涯 学 習 課 長 福 島 日 出 夫 教 育 課 長 小 野 清 人 文 化 課 長 原 田 大 介
職務のため 出席した 事務局職員	議会事務局長 鶴 田 良 弘 議会事務局係長 石 橋 英 次

議事日程 平成24年9月10日 午前9時30分開会（開議）

日程第1 一般質問（町行政事務全般について）

第3回定例会一般質問順位及び質問事項

順位	議員名	質問事項
1	5番 林 真敏	1. 小学校給食（室）の現状は 2. 防災備蓄について 3. 町長の公約実現について 4. 小学校管理の駐車場のその後について
2	4番 碓 勝征	1. 都紀女加王御陵と御陵公園について 2. 新地下水位制御システム事業について 3. 交通安全について 4. 次期出馬の意向は
3	1番 原田 希	1. 通学路の安全対策について 2. 学校教育について 3. 合併について 4. 町の活性化について
4	6番 松田 俊和	1. 環境面の充実について 2. 消防団第1部格納庫の問題点について 3. 青少年健全育成について

午前9時30分 開議

○議長（大川隆城君）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（大川隆城君）

日程第1. 一般質問。これより一般質問を行います。

通告順のとおり、5番林真敏君よりお願いいたします。

○5番（林 眞敏君）

皆さんおはようございます。5番林眞敏です。通告書に従い、一般質問をいたします。きょうは若干燃えておりますので、しっかりと答弁をお願いいたします。

まず、その1、小学校給食（室）の現状はということで、その内容、要旨、維持管理は適切に行われているか。さらに細部項目、管理に係る経費は。2項、部外委託満了後の給食については。大きな2項、地産品目についての納入系統はどうなっているかということについて、まず、小学校給食関係を質問いたします。

次に、大きな2項、防災備蓄について。その1、用品、生活必需品等の備蓄の計画はどうなっているか。2項、当町の災害備蓄対応について。さらに3項、地域防災対策の現状とその認識はどうなっているかということについて質問をいたします。

大の3項、今度は町長に質問いたします。

町長の公約実現について、実現度の自己評価は何%であると思うか。細かいことで、諸事情等により未達成項目もあると思うが、どうであるかということ。2項、未達成事項についてはどのように考えているか。公約についての3項、任期後の続投は考えているか。来年、任期が来ると聞いておりますが、その後についてはどう考えているかということであります。

次の大きな項目、小学校管理の駐車場のその後の使用について。使用を禁止すると言っていたが、その後はどうなったか、教育長に質問をいたします。

さらにその細かい項目で、青少年育成懇談会での公約は、これは井手口地区の青少年育成懇談会に教育長が出席して、その際に申された言葉であります。2項、何が問題であるか。大の2項、小学校管理のあるべき姿か、地域との兼ね合いか、この件について質問をいたします。よろしく答弁のほどお願いをいたします。

終わります。

○議長（大川隆城君）

それでは、まず最初に、小学校給食（室）の現状について、まず、維持管理は適切に行われているかという質問に対して執行部の答弁を求めます。

○教育課長（小野清人君）

皆様おはようございます。まず、林議員の質問にお答えする前に、議員の皆様にお礼を申し上げます。

先週土曜日に開催されました中学校の体育大会については、皆様方お忙しい中、御臨席賜りまして、まことにありがとうございます。無事終わることができましたので、御報告申し上げます、お礼とかえさせていただきます。ありがとうございました。

まず、小学校給食（室）の現状はということの、まず(1)の管理に係る経費はという御質問でございます。

小学校の給食は、現在外部から受け入れておりますが、その外部から給食を受け入れると

ころと給食室全体を年に2回、害虫駆除を行っております。経費としては、その経費が21千円ほどかかっております。また、配膳員を配置していただいておりますので、その配膳員の方々が毎日給食室及び受け入れ箇所を掃除しているというふうな管理を行っております。

以上です。

○5番（林 眞敏君）

小野課長の答えで少しはわかりました。現在、あの給食室は、私も図面をいただいて持っておりますが、非常に大きな場所ですね。配膳室の清掃21千円、これは十分わかりますけれども、そのほか使われていないシンク、あるいは釜、フライヤー等、これはどのようにになっているのか。そのまま放置されているのか、あるいは時々は点検しているのか、また、これから先どのようにしようとしているのか、これは小野課長ではちょっと苦しいかもわかりませんので、教育長のほうにちょっと答えていただければと思いますけれども、どのように給食室を——今、全く死んだ状態ですね。維持できるのか、あるいはもし給食が再開された場合にこれが使えるのか、あるいは使えないのか、建てかえなきゃいけないのか、このあたりを答えていただきたいと思います。

そうでないと、今ある給食棟は非常に大きなウエートを占めておると思いますので、よろしく願いをします。これがわからないと、我々も将来性についてどうする、こうするということがわかりませんので、小野課長で答えることができれば、小野課長でお願い、もしそれができなければ、教育長のほうにお願いをいたします。

○教育課長（小野清人君）

林議員の御質問でございます。中にある備品、食器洗浄機、ガス回転釜、そういうのが確かにございます。今、3年ほど前から民間に委託をしておる状態でございますが、その民間委託した状態のままで現存しておるということでございます。中身の洗浄機等の備品ですが、洗浄機が平成元年に購入、食器消毒保管機が昭和60年に購入、ガス回転釜は昭和63年、冷凍庫、昭和61年というふうに、かなり年数がたっております。建物につきましても、現在の給食センターは昭和53年に建っております。ですので、三十有余年経過しておるということで、既に耐用年数は過ぎております。これにつきましても使用はできないだろうということでございます。

次の項目の質問でも答えようとは思っておりましたが、そういうことでございます。

以上です。

○5番（林 眞敏君）

小野課長の答弁でわかりました。

教育長としてはいかがでしょうか、お願いします。

○教育長（吉田 茂君）

皆さんおはようございます。課長が先ほど申し上げましたとおり、私どもの教育課全体で

も、それから、栄養職員等も踏まえまして、各学校も踏まえまして、先ほどの答弁は協議をしてきておりました。

したがって、将来に向かってはもう一度センター自体について考えなければいけないんじゃないかと、そういったぐあいに思っております。

以上です。

○5番（林 眞敏君）

平成21年に契約ということで、これは何年間の契約をされたか、お願いします。

それから、この契約は本来ほかの学校、民間委託をされているほかの学校については、大体どのぐらいの年度で契約しているのか、このあたりをちょっと参考に聞かせてもらえればと思います。21年から27年ですか、までの契約とすれば、6年、7年契約ですか。このような長い契約があるのかないのか、これが妥当なのか、妥当でないのか、お願いをいたします。

○教育課長（小野清人君）

契約期限はいつまでかという御質問でございます。

それにつきましては、平成27年の3月まででございます。ですので、6年契約となります。

それと、ほかの契約はということでございますが、私ども当時契約を結ぶときに、ちょうど鳥栖市が契約をほかの企業と結ばれました。その企業との契約が6年だったと。なぜ6年かということをお伺いしたところ、減価償却が6年で終わるということで聞き及んでおります。その関係で6年という契約をし、当時の議会の皆様にも御承認いただきました。

以上です。

○5番（林 眞敏君）

この質問の最後になります。

経費のバランスについてちょっとお伺いしたいと思います。

もし、これが官の給食であればどのぐらい、民であればどのぐらいということで、これは恐らくわかっていると思いますので、官であの給食センターを使ってすればどのぐらい、今現状ではどのぐらいということですね、お願いをいたします。

○教育課長（小野清人君）

経費のバランスということでございます。それは現在の給食センターが、もし使えればという前提のもとにお答えをしたいと思います。

当時、3年ほど前ですが、試算をしましたが、給食センターで直営をするのと民間に委託するのでは、さして変化はありませんでした。変化があるとすれば、直営であれば、うちの職員がやります。その職員分の経費がちょっとかかるということになっておりました。その分が、当時職員が3人おりましたが、その職員がほかの部署に回っているということで、その分の経費が浮いているのではないだろうかというふうに考えておまして、経費的にはそういうふうな内情でした。

以上です。

○議長（大川隆城君）

じゃ、次、部外委託満了後の給食について、執行部の答弁を求めます。

○教育課長（小野清人君）

林議員の2番目の質問でございます。部外委託満了後の給食はという御質問でございます。

現在の契約は、先ほど申し上げましたとおり、27年3月までとなっております。残り2年6カ月ほどとなりましたが、事務方側からの考えということで前提をしておきますが、また以前のようなセンター方式に戻すのは、先ほど来申し上げましたとおり、建設したもの、中の備品等のことから困難だと思います。現在のセンターは耐用年数過ぎておりますし、備品も同様でございます。建設するには相当額のお金が必要となり、現在の財政状況では無理かと考えております。よって、現在のような形態を続けていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○5番（林 眞敏君）

私の言うのは、ちょっとお金と観点が違うかもわかりませんが、給食というものはやはりその場でつくる、給食には心が必要です。あるいは今、部外委託においては、給食のありがたさというんですかね、これが通じているのかどうか。また、ごく最近、非常に問題になっております食育のあり方、朝、御飯を食べて通学している子供たちが、逆に「おはようございます」と声をかけてくる。こういう姿はやはり食育からくるのではないかと考えております。

それが部外の食事を食べ、もちろん、朝、家庭を出るときどのような状態かはわかりませんが、食というものは育むということ、この大切さ、また、今は栄養関係についても栄養教諭ですかね、栄養教諭というものをそれぞれの学校に、これはごく最近、栄養教育という必要性からできた言葉で、特に小学校、育ち盛りの子供には、この栄養教諭というものが学校に所在して、栄養、食事、給食、これを考える時代に来ております。これはもう教育関係の方は御存じだと思いますけれども、こういうことも総体的にずっと考えた場合、今のままの学校給食、平成27年度に契約は満了、あと2年幾つしかありません。この時代、これにマッチした食事のあり方というもの、いま一度考えなければいけないのではないかと考えております。みやき町にしろ、吉野ヶ里町にしろ、それぞれ同じ問題だと思いますので、ここらはしっかりと教育、給食に携わる方々は考えていっていただきたいと思います。これは回答は結構ですので、次に進んでください。

○議長（大川隆城君）

次に、地産品目についての納入系統について、執行部の答弁を求めます。

○教育課長（小野清人君）

地産品目についての納入系統はどうなっているのかという御質問でございます。

現在、給食については、食材は14の業者に納入を願っております。栄養士が1カ月分の献立を作成いたしまして、その献立に応じて食材をそれぞれの業者に発注をいたしております。業者はその発注に従って食材を加工業者のほうに直接納入いたします。そういうシステムになっております。

地産品目という1項がありますが、地産品目というのは地場産の品目のことなのかなと思っております。地元産の食材を使用できるものにつきましては、御協力を納入業者のほうにお願いしております。例えば、カレーをつくると。カレーをつくってジャガイモが50キロ要ると。そういうメニューでございましたら、野菜を扱う業者のほうに、例えば、ジャガイモ50キロどうかならんかと。業者はJAのほうに問い合わせをしていただきまして、地元産、上峰町では難しいかと思いますが、みやき町とか、大きなくくりで佐賀県とか、そういうことでJAに御協力できる場所があれば、準備できるということであればですね、その地産品を使用しているというふうなことで行っております。

以上です。

○5番（林 眞敏君）

私が質問したかったのは、今のところですか。地場産生産者から業者まで入る間に何かが中間に入っていないかと。一般社会では卸とか、そういう中間が入りますね。このことが質問したかったわけです。これが課長の答弁どおりであれば、それで納得をいたします。

以上です。

○議長（大川隆城君）

次に進みます。

防災備蓄について、執行部の答弁を求めます。

○総務課長（池田豪文君）

皆様おはようございます。それでは、私のほうから防災備蓄について、まず1番のほうについて御答弁をさせていただきます。

防災用品の備蓄につきましては、今年度、アルファ米、乾パン、保存水の予算化をしたところでございます。来年度以降につきましては、お手元に御提出しております計画書、それをごらんいただきたいと思います。トイレットペーパー、ティッシュペーパー、あるいはブルーシートなど、5年間で備蓄していく予定でございます。

以上でございます。

○5番（林 眞敏君）

先議会でも質問いたしましたけれども、この防災用品というものは、上峰町はたまたま偶然かも知れませんが、大きな災害に見舞われておりませんでした。しかしながら、先般、柳川で非常な上流の水量により柳川自身が水没したというような事態がありました。これは

人ごとではないと思います。上峰も背後に大きな山を抱えて、非常に河川は弱い。このようなことが起こるかもわかりません。あるいは起こると思っていいと思います。

上峰町の地域防災計画、たまたまきょうはこれを持ってまいりましたけれども、この地域防災計画に備蓄等についても載っております、これですね。これが載っておるので、これが恐らく赤い字で書かれたのはまだ未達成項目であろうと私は勝手に理解したわけですが、この中にはやはりまだまだやらなきゃいけないことがたくさんあると思います。逐次逐次、これはやっていかなければ、防災についての考え方が浸透しないということで、しっかりとお願いをしたいと思います。

先般出していただきました備蓄計画、これは経費が必ずかかるものであると思いますので、この経費のバランスを考えながら、遺漏のないことをお願いしたいと思います。

次をお願いします。

○議長（大川隆城君）

次に、当町の災害備蓄対応について、執行部の答弁を求めます。

○総務課長（池田豪文君）

それでは、2番目の項でございますが、議員御指摘のとおり、まだ備蓄につきましては、今、緒についたところでございます。この用品につきましては、別館1階の事務室の西側に保管していきたいと、そのように考えております。また、5年計画でここにはないような品も必要になってくるかと思っております。それは適宜準備していきたいと思っております。

以上でございます。

○5番（林 眞敏君）

ありがとうございます。防災士としても非常に心強く感じます。

しかしながら、この備蓄については、備蓄は使いやすい場所に置くべきであると思っております。今、課長は1階の——ということは、恐らく別館の1階を言われたんだと思っておりますけれども、1階の別館は、あそこは事務室仕様ですね。事務室仕様で、あいているからあそこに置くんじゃなくて、備蓄は何のために備蓄するんだと、使うために備蓄するんだと。使い場所をしっかりと限定しなきゃいけない。さきの質問で私は給食室のことを言いました。給食センター、これは使われていない。中を見れば、非常に備蓄に適する場所が存在します。

さらに、この備蓄は何のために使うかという、避難者が避難してきた、地域第1次避難所から、あるいは第2次避難所、恐らく第2次避難所は小学校の講堂になると思います。これは地域防災計画にもそのように書いてありますので。そうすれば、やはり備蓄とするものは、備蓄をしてそれを使いやすいところに置いていないと備蓄にはならないと思います。私も防災士のいろいろ会議やったり、研修したりしておりますけれども、備蓄は何のために備蓄する、どういう使い方を、災害が起こったときには備蓄場所から避難場所までどうするんだということを考えれば、使いやすい、いつでも手が出る、そういう場所に置くのがいい

いんではないかと思ひます。さきの質問、給食センター、これがどのように将来向いていくのかはわかりませんが、せつかくいい場所が、適切な場所があれば、そこを考へていただくのも一つの案ではないかなと思ひております。

1階の別館は事務室仕様です。さらに効果的な使用方法があるんじゃないかと思ひますけれども、この点については担当課長としてはいかがお考へか、お願いをいたします。

○総務課長（池田豪文君）

災害用品というのは避難場所にあると、それが一番理想だと私も思ひております。ただ、現状といたしましては、まだそこまで追いつきませんので、徐々にそれは取り組んでいかなきゃいけない、そのように考へるところでございます。

なお、今御指摘がありました給食センターでございますが、給食センターにつきましては教育課の所管でございますので、それを使うかどうかというのは教育委員会のほうにまずはお尋ねしななきゃいけないと。

それともう1点は、今、配送されているワゴン車を洗われているようでございます。だから、そういった点について、使われなくなったらそういったところも使えと、そのように考へるところでございます。

以上です。

○5番（林 眞敏君）

ワゴン車というのは非常にいい案だと思ひます。これが実行できれば一番いいんですけれども、実行はなかなか、備蓄品を集めながら置くところに逐次逐次入れるのはどうかなと思ひておりますので、そのあたりをお願いします。検討すべきところは検討して、教育課、総務課という、余りにも縦割りの枠は外すべきところは外していただいて、町のためにであれば、課の割りはなく、人のために、人の命のために使うのであれば、もっと効果的に使っていきたいと、このように思ひて要望をいたします。

○議長（大川隆城君）

次に、地域防災対策の現状とその認識について、執行部の答弁を求めます。

○総務課長（池田豪文君）

それでは、私のほうから3番の項につきまして御答弁させていただきます。

本町における地域防災対策につきましては、現状といたしましてハード面、ソフト面ともに満足のいくものとは思ひておりません。ただ、徐々にではありますが、改善してきていますと、そのように考へるところでございます。

まず、ハード面につきましては、防災行政無線、その方向づけを行いまして、平成27年度には整備を行っていききたいと、そのような計画でございます。

また、ソフト面でございますが、まず自主防災組織ですね、それが一番大切でございますが、上坊所地区におきまして会合を重ねられて、設立に向けた取り組みがなされております。

今年度中には設立される運びになると、そのように考えます。今年度内に訓練等も実施されるものと思っております。まだ組織化されていないところも、こういった上坊所のような見本を今後勉強されて、変化があらわれてくると、そのように期待するところでございます。

以上です。

○5番（林 眞敏君）

地域防災計画は、今、確かに非常に厚くて私もなかなか全部一挙に網羅することはできないんですが、この中で30ページですか、自主防災組織の育成強化というところがあります。ここによると、自主防災組織は町長が指名するというような項目があります。町長が指名するということですかね、今度の防災組織で、町長が指名する指名しないんじゃないかと、自主防災組織というものは非常に大切なものであると思います。

ここに育成強化ということで、「町は、各地区において町民の連帯意識に基づく自主的な防災組織の育成、強化を図る。」と。また、地域住民の自主防災組織ということで、「町は、自主防災組織の役割、地域区分、設置方法、活動内容等、自主防災組織のリーダーの育成に努め、これに基づき組織化を図るとともに、防災訓練の実施に努める。」と、このようなことが明確にうたってありますので、これは逐次やるのか、やはり早急にやるのかということも考えて、この育成をしっかりとやっていただきたいと。

上坊所については、確かに積極的に今動いているようでございますけれども、それぞれの地域においても、あるいはこれをどのような単位でつくっていくのか。区長の存在するところで作っていくのか、あるいは井手口、三上、この地域は非常に人口が多くて、500人世帯のところは一挙に自主防災組織をつくらうと思っても、これは無理だともありますので、ここをどのようにしてつくっていったらいいのか、区長の方々に集まっていただいて、先般も2回、防災講話を実施いたしましたけれども、これを一步深いところまで入っていただければと思っております。ぜひともこれはつくっていただきたいと思っておりますので、非常に難しいところもあると思います。しかし、やらなけりゃいけないという使命感があればできるものだと思いますので、つくっていただきたいと思っております。お願いをします。

以上です。

○議長（大川隆城君）

答弁は要りませんか。林議員、答弁は要りませんか。（「いいです」と呼ぶ者あり）いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に進みます。

町長の公約実現について、まず、実現度の自己評価について答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

皆様おはようございます。5番林眞敏議員のお尋ねでございますが、町長の公約実現ということで、実現度の自己評価、何%であるかということでお答えを申し上げたいと思っております。

これはさきの平成24年の当初予算の審議の際にもお話ししたと思います。膨大な内容で時間をかなり使ってしまいまして、質問時間を削るということで割愛して発言させていただいてよろしいでしょうか。

その中で、今現在、施策の項目別には、ビラが3つございまして、その中に赤ビラ、青ビラ、そして選挙公報というものがございました。24項の項目が記載をされております。その内訳ですけれども、施策の系統と申しますか、施策の系統別に分けると35というふうに、改めて今回一覧表をつくらせていただきましたけれども、記載をして考えると、今現在ちょうど80%手をかけているということで、実施済みだということでございます。この中には行革、財政健全化、財政を健全化しますというような、広範にわたるような内容のものもございまして、ますます力を入れていく必要があるものも当然含まれておりますので、今後とも80%ではあるが、その80%の内容をもっと力を入れながら、また加えて実施済み80%達成度を90%にまで、もちろん100%にまで到達するべく努力していく所存でございます。

以上です。

○5番（林 眞敏君）

これは、100%というのは任期中のことであると考えていいですか。

○町長（武廣勇平君）

お答え申し上げます。

任期中の目標を100%というふうに掲げて選挙を戦ってこうやって就任させていただいておりますし、この目標到達のために努力していきたいと思っておりますが、皆様御懸念のように、いろいろな問題がございます。財政事情、私が想像する以上に就任後厳しい状況にありました。今、実施できていない選挙公約については、主に財政状況等が影響しているものというふうに考えていただきたいと思っております。この財政の状況、健全化をする過程の中で、残りの公約についても努力していければと考えているところでもございます。

以上です。

○5番（林 眞敏君）

財政は逐次よくなっているのはわかります。しかしながら、国の施策もだんだん厳しくなり、交付金等の額も少しずつ減ってきている。財政健全化も厳しくなっていると思いますが、このために自分のやろうとしている初志は貫徹すると。もし、この期間中にでも達成できなければ、さらに私はやるんだという心意気はあるのかなのか、お願いをします。

○町長（武廣勇平君）

5番林議員のお尋ねですが、この今年度、24年の当初予算というのは、3月の時点で皆様の御承認をいただきながら策定済みでございますし、今年度はこの公約、残りの未達成部分についても――残りの期間においては達成できない状況にあるものもありますし、これから消防車の更新を行います。また、情報公開という意味においては、総合計画の概要版を配付

させていただくことにしております。後ほど質問にも上がっております適正な自治体規模の調査、アンケート、これも私が申し上げてきたことでもございました。そうした意味で、これから実施されるマニフェストといいますか、公約の内容についてもございますので、その進捗を見たところで実際の私の公約達成度というものは、その時点でしかお答えできないものかなというふうに考えています。

以上です。

○5番（林 眞敏君）

回答は結構です。炎はまだ燃えていると、このように理解していいですね。

じゃ、次の質問をお願いします。

○議長（大川隆城君）

次に、未達成事項についてどのように考えているか、答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

5番林議員のお尋ねでございますが、未達成事項ということで、先ほどちょっと触れましたけれども、やっぱりできていないものについてはやるべく考えていきたいわけですが、財政的な状況がこの公約の達成に一番主に影響してきたということでもありますので、健全化する過程において、達成できるよう努力していく方向性で考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（大川隆城君）

いいですか。

次に、進みます。任期後の続投について、答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

3番、任期後の続投は考えているかということでございますが、ただいま申し上げましたように、これまで私が思う、望む町づくりの施策については、財政状況が主に影響をしてきたところでありました。その実施ができない要因の大きな理由として、財政状況が大変厳しい状況にあったということが、就任する前、想像していた以上に厳しかったということがございました。よって、さきの議会でも申し上げましたが、今後の対応については、平成23年度末の決算認定を受け——今議会受けるわけですがけれども、認定を受けた後、また平成24年の上半期の執行状況を見て、私の任期、平成24年まででございますけれども、24年の財政的な状況を俯瞰的にそしゃくしながら、その上で今後の方向性を考えるべきだということを思っているところです。

また、プライベートなことでもございますので、議会、定例会等を避けながら、時間を設けながら会見をさせていただきたいと。また、その前には多くの皆様方、町民の皆様方、御支持いただいている皆様方にもしっかりと話させていただいて、相談をして、今後の対応については後ほど近く、遠くない将来、お伝えをさせていただきたいというふうに思っております。

す。

以上です。

○議長（大川隆城君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、次に進みます。小学校管理の駐車場のその後について、まず、使用を禁止すると言っていたが、その後はどうなったかという質問に対して、執行部の答弁を求めます。

○教育長（吉田 茂君）

林議員の質問にお答えさせていただきます。

御質問いただきました件につきましては、前回の6月議会でもるる御質問もありましたし、検討もいたしておりましたので、若干どこかで重複するのではないかと思います、御寛容のほどお願いいたします。

それで、質問の内容的には、この間、各地区に地区懇談会というのを実施しました。議員も申されましたとおり、井手口の地区には私、参加させていただきました、そこでいろいろ討議をしたことが、ひかり保育園のことで小学校の兼ね合いのことでございました。このことにつきましては、ひかり保育園は50年来、私どもの行政協力保育園として子供たちの育成にずっと関与していただきましたし、しっかり教育かつ協力の姿勢を見せていただいておりますので、つぶさにそこら辺のことは踏まえながら、先方に意見を申し上げたところでございます。

結論を申し上げますと、その期間にちょうど他県で交通事故が学校内で発生しましたので、そのことを伝えましたら、そのことは保育園の側でもしっかり受けとめておられました。やっぱりいつそういう災害、あるいは危険が潜んでいるということを十分自分たちも踏まえているので、前向きに検討しなければいけない、ただ通らせてもらっている、近いから便利だということだけでは済まされないということを伝えていただきました。

そこで、地区懇談会では、この夏休みの間中に何らかの方向づけを、6月の議会でも皆さんからもやはりいろんなガードが、小学校についてはどこからでも入れるような状況であるから、そういった危険防止を兼ねた柵、そういったものも必要じゃないか、正門に限らず、裏門、あるいは周囲のことも踏まえて御意見いただきましたので、大変感謝しているところです。その一番に、やはり正門の側のところをまずもってやっていきたい、そういったぐあいに教育委員会でも思っているところでした。その8月31日という大体の目安を——というのは、夏休みじゅうに、でき得れば完成させたいという私ども教育担当側として意見を持っておりましたので、その旨をひかり保育園に伝えたところです。

ひかり保育園のほうでは、理事会を数回にわたって開いていただきまして、その分を私ども教育委員会にお伝えいただきました。そこで申されたのは、やはり2カ月間ぐらいの猶予では、私たちも理事会及び保護者会への通達が徹底しない。ですから、もしよろしければ、

来年の3月まで延期してもらえないだろうかという申し出がありました。そこで、私ども教育課としては、臨時の教育委員会を2回ほど開きまして、るる討議をしたんですが、その席上でやはり8月と一応期限を切っておりましたから、12月で進捗状況を見ながらでもいいから、再度園側には12月末ということを一応伝えるべきではないかというのが教育委員会の結論でした。したがって、そのことをお伝えしたところでございます。

そのお伝えの中でひかり保育園から――初めに、議員ずっとマクロな分を最後まで述べてよろしゅうございましょうか。ひかり保育園の側では、来年の3月までだと、自分たちもどこかでどうかしなくちゃいけないということを今十分に検討しておく。そこで、再度やはり来年の3月まで延期をお願いできないだろうかというのは返事として返っている状況でございます。その件につきましては、ちょっと臨時教育委員会を開くところまでは至っておりませんので、現状では先方にも12月までと伝えているのが現状でございます。

一つお断りでございますけど、6月の議会で私が、園側は裏側に駐車場を持っていらっしゃるからというストレートな、それだけの短絡的な発言をしておりましたが、あの分は町有地を町の側から自分たちの職員の駐車場で借りているものだと。あそこを急にそういった乗降場所にするには、これまた時間がかかるというような申し出がありましたので、そのことはあわせて御報告しておきたいと思っております。

以上が園側との交渉の現況の段階でございます。

○5番（林 眞敏君）

今の教育長の回答では納得することはできません。あれだけ地区懇談会で明言され、地区懇談会には50人ぐらいの子供たちの保護者、小学生の、あるいは中学生の保護者等がいらっしやいました。あるいは行政の関係の方もいらっしやいました。そのとき明言されたのは、8月31日をもって、私はメモをもらいました、確実に。それを言いながら、また、私は6月議会でも、これはちょっと問題じゃないかということを行いました。その4日後ですか、栃木県のほうで死亡事故が発生しております。

私が言ったことが通じているのかどうかわかりませんが、やはりこれは学校内での問題である。私はひかり保育園とお話をしておるのではありません。私は教育行政にある人とお話をしてるんです。

本来、この問題点は何であるのかということをしつかり認識をされ、また、地区懇談会で発言された8月31日というのは、何をもってそのときに発言されたのか。当然、発言されたということは、私が言ったのは6月議会、それから7月10日の地区懇談会、6月議会においては、直ちに行きます、きょう行きますというような発言もされております。それは一切実行されているのか、いないのかどうなのか、さっぱり見えてきません。

もし、8月31日とみずから発言されたのであれば、7月10日から8月31日まであります。あるいはそれ以前にどのぐらいの調整があったのかはわかりません。その物事のやり方、テ

クニックをもう少し——私は私より年配者に対して、ああです、こうですと言うことはできませんけれども、そのあたりのテクニックは、手法というものはしっかりと持っていただきたいと思います。

いろいろな方法はあると思いますけれども、私は防衛庁にいたころは命令系統というもので生きてきましたので、上の命令はきちっと聞く、あるいは社会に出てからは株式会社の一員としてきました。そのときは、やはり物事を決めるには、これも言い過ぎましたですね、五箇条の御誓文ということで、これは町長とお話したときに言いましたけれども、そのとき何を言わんかという、やはり物事を決めるのには「広く会議を興し万機公論に決すべし」という、これは何を言わんかという、お話し合いをすることですよということですよ。いろいろな技法は、上から上意下達の技法としっかりして会議を起こし、これは保育園の方も含めて会議を起こして、そして、いい方向を見つけ出すということ、この技法がなされているのかどうかと。

私は8月31日と言われたときには、当然、それだけのものが下積みでやられたとっております。地域の方も思っております。しかし、現実にはどうですか。もう8月31日ははるかに過ぎました。この物事をやる——当然、私は不動産会社でしたから、賃借人、賃貸人の関係もよくわかります。確かに家でも、出る出ると一方的に言っても、入っている方は当然それなりの権利もあります。あんた、あしたから出ると、私は出ないよと、こういう権利もあります。そこをうまいことやっていかないと、これは来年の3月といっても、その近くになったら、また同じことの繰り返しになるんじゃないですか。このあたりは、あるべき姿は何であるかということをやったり持っていただければわかると思います。

これは9月3日の小学校の「鎮西山」ですけれども、教育長、見られたですか。（「はい、見ました」と呼ぶ者あり）この裏に何て書いてあるかと。「校内への自家用車乗り入れ禁止！」ということを書いてありますね。そして、この中で「校内への乗り入れはしないで、「スパーク上峰」での乗降をお願いします。「放課後児童クラブ」や「社会体育」の夕方のお迎えも「楠木下の駐車場まで」にして下さい。」と。その次に「ひかり保育園にもご協力をお願いしています。」と書いてありますよね。これが一体どうなっているのか、私はちょっと納得できません。

私はひかり保育園には物を申しておるわけじゃないですよ。学校の管理者として、まして教育長は管理者の職務上の上級者ですね。その学校の校長先生がこうしていただきたいと言っているのに、教育長はこれについてどういうぐあいに反応しているのか。もう少し会議のやり方、物事の処し方、このあたりを勉強していただきたいと思うんですけれども、もう一度、これから先どういうぐあいに、教育委員会でやったとかなんとか、そうではないんですよ。教育委員会でやるんじゃなくて、学校を直接持っている教育長、教育課長、あるいはそのほかの方、これをしっかりとそこで自分の思いと、その中で会議を起こして、そして物事

を決めていかないと、いつまでたっても、6月の話が9月、もう3カ月たっている。それでも何らの解決策も見えないというんでは困るんじゃないですか。

もう一度教育長の、ああ、おおという言葉はできるだけ割いていただいて、物事の本質を言っていたきたいと思います。お願いします。

○教育長（吉田 茂君）

お答えさせていただきます。

きちんとした会議をやっております。

まず、課内で会議をしまして、それから教育委員会に提案して、ひかり保育園に対しては、学校長と同行しまして、向こう側の意見を伝えております。ただ、今の現段階では三者会議というところまでは、三者集まって会議には至りませんでした。教育委員会ではきっちりと協議会をしまして、その教育委員会の会議の結果は、やっぱり8月に言っていたんだから、12月で一応——向こうは3月と言われているけど、12月で一応線を切って、その進捗状況を踏まえたところで次を見てもいいんじゃないかと、そういう結論に至りましたので、そのことを学校長にも伝えて、学校長のほうには、逆にひかり保育園側にだけいいじゃなくて、学校側もきちんとそれに対応していかなくちゃいけませんよということで、それが「鎮西山」という形で出たわけです。私どもは学校側が言ったことをひかり保育園側も、どうぞ文書なりいろんなもので見せてくださいという要請がありました。したがって——したがってではないんですが、そのことをもって学校側も皆さんに伝えたところがございます。

今、さらに進捗状況は、来年の3月になれば、園側としても自分たちの理事長の所有地のところを理事長と理事会を交えて協議しまして、そこを乗降地にしてもいいというところまで御意見を聞かせていただいています。ですから、それがもう少し煮詰まっていけば、ぜひ次の臨時教育委員会を開いてさらに努めていこうと、そういったぐあいに思っています。

以上です。

○5番（林 眞敏君）

8月31日と言われたのは、どういう根拠のもとに言われたか、質問します。

○教育長（吉田 茂君）

お答えさせていただきます。

6月の議会で先ほども申し上げましたけど、小学校全体の危機管理のためにはフェンスが必要だというお話をいただきましたので、予算の関係上、正門だけにまずはディフェンスするということの起案をしたところがございます。それは一応通っておりますので、地区懇ではそういったぐあいにはお伝えしたところなんです。その後、いろんな業者の選択だとか、設計の選択だとか、いろいろかかりましたので、夏休みじゅうには終わりませんでしたけど、私どもの状況では、9月の3連休ぐらいにはどうにかまた進捗できるんじゃないかと、そういう運びになっております。

以上です。

○5番（林 眞敏君）

質問の内容に答えていないような気がいたしますけれども、私は8月31日をもってということ言われた根拠は何であるかということを知りたかったわけではあります。

○教育長（吉田 茂君）

失礼しました。私ども教育課担当としては、夏休み中にぜひ正門のところの扉を完成させたかったということ、かつまた協議もしておりましたので、行政の側とも協議しておりましたから、お伝えしたところでございます。

以上です。

○5番（林 眞敏君）

私としては、8月31日と公言したものは何かと。推測すれば、6月議会、7月10日の地区懇談会、これに至るまでに調整をして8月31日を、夏休みの終わるころ、お互い納得をして、これをしましょうという、それがあって初めて8月31日という言葉が出てきたのではないかなと思うんですけれども、正門は扉が——正門は今、扉でなくて、くいで、それとどうも食い違うような気がするんですけど、私であれば8月31日と公言をすれば、6月議会から逐次調整して、ひかり保育園側とも納得をいただいて口から初めて出る言葉ではないかと思っておりますけれども、あるいは逆に、8月31日と公言したからには、それを目標に物事を進めていくと、そのどちらかであるべきだと思いますけれども、どうも思考過程、考えつく過程がどうも私とはずれておりますけれども、本当に8月31日と公言されたというのは、あるいはそのときにまだ、多分8月31日ごろでは大丈夫だろうという、そのようなものがあつたのではないかなと思いますけれども。8月31日、実際できると思ったのか、あるいは多分そうなるんじゃないかなと思ったのか、ちょっとこのあたりを聞かせてください。

○議長（大川隆城君）

答弁要りますか。

○教育長（吉田 茂君）

8月31日までにはできるというこちら側の意思ははっきり持っておりましたので、そういうぐあいにお伝えしました。

以上です。

○5番（林 眞敏君）

8月に持っておりましたのでということは、自分の考えですか。自分の中では、恐らくこれから調整していけば、8月31日というのは大丈夫だ、絶対そこにはできるという自信があつて言われた言葉ですか。そうなれば、8月31日をもって当然実行されなければいけないと思いますが。諸般の事情はわかりますけれども、諸般の事情を言うんでなくて、私は教育長の業務の処理のあり方、処理の仕方を質問しているわけです。

もしこれがほかのことであっても、他の事案であっても、同じような業務の処理の仕方をすれば、期限がいつあっても同じだと思いますね。期限というものは、そこを守るから初めて期限があるのではないかと。自分の懐の中で持っている期限であればいい。それが口から出た期限であれば、それはもう、言うてはよくない言葉かも知れませんが、腹切り問題だと、私はこのように理解しております。

これがやはり人間の生きざまだと思いますけれども、当然、教育長も教育行政に入る前まではそれぞれの立場でそういうのは経験しておられると思います。それなのに、このような言葉、失礼ですけれども、やりきれない思いですね。もし私であれば、公言したからには、それについて全力をかけていきます。それが公言、人の前で約束したことが人の前で守れないなんていうのは、これは非常にまずいことじゃないですか。

○議長（大川隆城君）

答弁要りますか。（「はい、お願いします」と呼ぶ者あり）吉田教育長、答弁をお願いします。

○教育長（吉田 茂君）

お答えさせていただきます。

議員が申されたことは重々わかりました。大変申しわけないことですが、諸般の事情によって延期せざるを得ない現況にあるということを御理解ください。

以上です。

○5番（林 眞敏君）

そうであれば、6月議会のときに、私が出した一般質問、これの途中経過というものは全くありませんですね。質問した人に途中の経過を出すのが当たり前ではないですか。途中経過もなしに、懇談会の席で8月31日。8月31日を過ぎれば、本日の教育長の答弁。そのあたり、途中の中間的な段階、一般社会では中間報告とはいいますが、経過報告、このあたりは耳には入ってまいりません。耳に入ってくるのは、うわさ話ばかりです。うわさは信じるわけにいきません。もう少し手法、テクニック、これを発揮していただきたいと思いません。

○議長（大川隆城君）

教育長、答弁いかがですか。

○教育長（吉田 茂君）

林議員にお答えさせていただきます。

一等最初にお断りいたしましたとおり、前回の6月議会以降の分をお手元の質問回答用紙には上げておりますが、その分をお断りしましたように、時間的にふくそうするので、もしよろしければ、現況を先に報告してもよろしいでしょうかというお断りをしたのは、そのことでございます。

私どもは6月議会で質問を受けましたので、校長同行、早速ひかり保育園側には行きまして、いろいろお話し合いをさせていただきました。その中で、今議員申されたとおり、他地区でああいったぐあいに無残な交通事故がありましたので、なおこれはやっぱりお互いに自分のところ、実際は小学校側も学童保育の迎えには来ておりますので、その時間帯は若干ふくそうすることがあるので、それは注意しなくちゃいけないということは、学校が校長とも、あるいは教頭、主幹も含めて注意しながら、こちら側はこちら側で討議をしまして、そういった形をとっておりますので、どうぞ園側もよろしくお願ひしますということを伝えました。その後、10行ぐらい下書いておりますのですが、御一読ください、重複するかもわかりませんので。

○5番（林 眞敏君）

教育長は、管理者たる学校の校長先生の気持ちわかりますか。校長先生というのは、小学校にしても、中学校にしても、学校の管理施設は自分の全てが責任なんですね、管理施設は自分の責任。しかしながら、その職務上の上級者の教育長が、校長の意をどのぐらい酌み上げているのか。校長はこんなにも心痛して心配している。恐らく栃木県の件でも一緒だと思いますよ。それは運転されていた方は、まさか自分が事故を起こすなんては思ってもいないと。どこのだれであっても、自分が事故の当事者になるというのは思ってもおりません。それをこの校長先生は、もし、私のところでこうなった場合にどうなんだ、先例があるじゃないか、私のところでも起こらない保障はないと、これは私でも思います。起こる可能性のほうが大だと思います。

学校に目的があって動く車であれば、その学校に対しては自分の運転手としての最大の集中はします。しかしながら、そうでない限りは、やはり学校は心配です。6月の議会だよりも、私、下手くそな絵で描きましたけれども、あれは実態です。私がこの目を見たから、あれを描いたんですね。これを心配する管理者、やはりもし校長先生がその当時、当事者になってごらんください。どう思いますか。ましてや、これは上峰小学校を除くよその学校で、あるいは知識人の方に学校の中でこうこうこうとお話をしたら、そんな学校がまだあるんですかと言われました、私は。学校の中に私有車が走る、あの事件があっても、そんな学校はまだあるんですかということです。

もう言いたいことはまだまだたくさんきょうはあります。今度は教育長としての教育行政にある者として、部下といかにあるかと、学校の校長先生もしかり、それをどのぐらい酌み取って、また、それを的確に指示しているかということについて、これから先、また子供たちの安全確保のために目を光らせていきたいと思ひます。

時間はちょっと余りましたが、これで終わります。

○議長（大川隆城君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

以上で5番議員の質問が終わりました。

お諮りをいたします。一般質問の途中ではございますが、ここで休憩をしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。したがって、11時まで休憩いたします。休憩。

午前10時45分 休憩

午前11時 再開

○議長（大川隆城君）

再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

○4番（碓 勝征君）

皆さんおはようございます。4番碓勝征でございます。4問ほど通告しておりますので、申し上げたいと思います。

まず1番目でございますけれども、都紀女加王御陵と御陵公園についての関係でございます。町道御陵坊所線の東側にこの御陵と公園の存在がございます。地図等もいただいておりますので、それを見ながら御質問をさせていただきたいと思います。

次に、御陵の存在はいつからあったのか。村史を見てみますと、明確には見えません。目達原古墳群とのかかわりにつきましても、若干お話をいただきたいと思います。

2番目に、新地下水水位制御システム事業、この事業につきましては、報道もされておりますとおり、特徴としては水管理が非常によくなるか、田畑の輪換ができるか、節水が可能になると、そういう大きないい面があるようでございます。先行事業されました実施内容ということで、八枚、九丁分地区でなされておるようでございますので、資料をいただいておりますので、その御説明をいただきながら、御質問したいというふうに思います。

3つ目に、交通安全についてということでございます。事故防止策としての対応はどうかということで、町道沿いの雑草、樹木等が繁茂し交通の支障を出しているような状況が見えますので、そこら付近の取り扱いをどうされているかということでございます。

その他と、これにつきましては、事故の関係、非常に問題とされております、先ほど同僚議員から質問がありましたような中身で、若干私も事故の観点に立ちながら、お伺いしたいというふうに思います。

4番目に、次期、いわゆる平成25年3月の町長選が任期が参りますけれども、出馬の意向はどうかということで、残任期間が6カ月になり、町政を担当する気持ちはどう持っておられるのかということをお尋ねしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（大川隆城君）

それではまず最初に、都紀女加王御陵と御陵公園について、まず、町道御陵坊所線東の御陵と公園の周辺管理について執行部の答弁を求めます。

○企画課長（北島 徹君）

皆様こんにちは。碓議員のほうから質問をいただいておりますので、お答えをしてみたいと思います。

質問事項の1、都紀女加王御陵と御陵公園についての中で、1番目の町道御陵坊所線東の御陵公園の周辺管理はというお尋ねでございます。この件に関しましては、御陵と御陵公園の範囲がわかる資料の要求ということで、資料要求がっております。お手元のほうに企画課資料として配付をされておるとお思いますので、まず、この資料をですね、概略、説明をさせていただきますと思います。

「9月議会【碓議員】一般質問資料 企画課」でございます。まず、赤と青に色分けをしております。下のほうにございますのが、都紀女加王の墓、それから上のほうが御陵公園、左側縦に走っておりますのが町道の御陵坊所線、右側の少し幅の広い道路が県道北茂安三田川線でございます。上のほうにサティがあるという位置関係にございます。

まず、都紀女加王の墓でございますが、1570番地の36ということで、面積は4,588平米、地目は墓地、それから所有者は宮内大臣となっております。上のほうの御陵公園ですが、1570番地の16、御陵公園、3,833平米、地目は山林で所有者は上峰町というふうになっております。

この御陵公園につきましては、今年度の当初予算で樹木の伐採等のための予算ということで、400千円を通常の維持管理の委託料とは別にいただきまして、6月に伐採等を実施をいたしております。しかし、公園内を完全に満足のいくような整備をするということには至りませんでしたので、9月の議会に上程しております予算の中に、この都紀女加王墓とそれとの境界線のところが非常に荒れておりますので、この境界地帯を整備するという費用を再度お願いをしておるところでございます。これによりまして、この公園内の整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

この公園内の樹木の繁茂というものは、今回、当初予算でいただきましたお金で伐採をいたしましたけれども、その伐採によりまして、中のほうにいろいろ入り込んで検証をいたしましたけれども、我々の予想をはるかに上回る状態、非常に生い茂ったような状態、ツタが絡まったような状態がございました。また、以前からの伐採した樹木と思われる多量の枝、それから樹木の根元とか、そういうものも多量に放置されているという状況がわかりました。それとまた、北側の斜めになっているところに、木が植えられておりますが、この植えられた木の根元のほうに、以前、はやったといいますか、よくされていたようにも記憶しておりますが、ガラス瓶を逆さまに埋め込んで形づくった、木を囲むようにですね、そういうもの

が埋め込まれております。その埋め込まれたガラスが、もう経年によりまして底が割れて危険な状態になっていると、そういう状態にもなっておるというのを発見いたしております。したがって、今後はこのようなものを取り除いていくということも必要になってまいります。

この御陵公園に関しましては、今後ともこの公園の整備、それから、今以上の、昔もっとツツジとかがきれいだったような状況ですね、そういう状況に戻すためのペースを上げてまいりたいと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○4番（碓 勝征君）

ただいま課長のほうから、位置等の説明なり、管理の内容等ですね、なされていた経緯をお話いただきました。

私はですね、この都紀女加王の墓は、村史を見てもみますと、いわゆる皇族の応神天皇の15代ですかね、応神天皇の流れがあるということも書いてあります。で私は、この都紀女加王は皇族の御陵ということでございます、これはもう少し明確に位置、存在ですね、ここら付近をもう少し具体的に表現ができないものかどうかと思います。もちろん、宮内大臣ということでございますので、これの関連は内閣府かと思います。県内に内閣府の政務官もおられますので、ここら付近の整備を兼ねて、例えば幾らか維持費をいただいて整備をするとか、そういうことですね。それから、先ほど申し上げましたとおり、御陵の存在をですね、何か明確にあらわすような、御陵坊所線の面とか北茂安三田川線、県道ですか、そこら付近に明示をした標示板、そういうものがされないかどうか、そこら付近もひとつお尋ねしたいというふうに思います。

それからもう1つ、御陵公園につきましては、私はこの御陵と御陵公園の関係というものは大事にしなければならないというふうに思うわけですね。そのためにはもう少し御陵公園につきましても整然と美観を持ってですね、対応していただきたい。そのためには定期的に整備をしていただくとか、そういうことを求めたいというふうに思いますけれども、確かに今の現在の財政状況の中で非常に厳しい面があるかと思いますが、私は宮内大臣のほうに内閣府を通じてそういう整備予算をいただけないものかどうか、そこら付近を交渉していただけるような方策がとられないか、そこら付近を含めてお尋ねします。

○議長（大川隆城君）

答弁いかがですか。

○企画課長（北島 徹君）

私のほうからは、御陵公園のほうの整備に関しましての議員のお尋ねの部分に関しまして、御報告を申し上げたいと思います。

先ほども申し上げましたけれども、私どもといたしましても、一日も早く一番あそこがき

れいだったというような状況に戻したいというふうに考えております。それから、宮内大臣、宮内庁の関係に関しましては、本日お話しをいただきましたので、早速そういうものができるか、そういうものは問い合わせをして今後に向けて検討をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○4番（碓 勝征君）

この地はですね、いわゆる県道べたなり、町道べたの、私はこの町のシンボルとして位置的にも非常によい場所にあるというふうに思いますので、申し上げたとおり美観を持って、毅然たる整備をしていただくように、ぜひお願いしたいというふうに思います。

申し上げたとおり、まさに上峰町のメイン通りの場所地にあるこの御陵と公園でございますので、加えてですね、そこら付近の手續等をお願いしたい。このことにつきまして、町長のほうから何かあれば一言いただきたいと思います。

○町長（武廣勇平君）

4番碓議員のお尋ねです。都紀女加王の御陵、これは多くの国造や天皇や皇族、またその系譜を物語るのは史実でない場合が多いわけですがけれども、この米多国造は歴史の最も新しい安康天皇時代の皇族を掲げているということで、正しい由緒に基づくものと思われる、上峰村史にも書かれております。

この周辺の御陵公園も含めまして、望ましいのは議員申されましたように、整然とした管理、そしてこの公園を中心としたこの一帯の商業地域、また住宅地の住みやすさというものを象徴する場所であると思っておりますので、今後とも、今言われました内閣府のほうに事務方等問い合わせながら、いかなる対応ができるのかというものを調べていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大川隆城君）

では次に、御陵の存在はいつからか、また目達原古墳群とのかかわりについて、執行部の答弁を求めます。

○文化課長（原田大介君）

皆さんこんにちは。それでは、碓議員の御質問の都紀女加王墓に関しまして第2項目になりますが、都紀女加王墓がいつからあったのかと、それから目達原古墳群とのかかわり合いとの御質問ですが、私のほうから御説明させていただきたいと思います。

まず、皆さんも御承知のとおり、本町の下津毛、郡境、それから三上地区、それから旧三田川町の立野、上中杖地区に広がっております目達原丘陵という丘陵部がございます。戦前まではこの丘陵上に上のびゅう塚、これは現在の都紀女加王墓でございます。それから大塚、古稻荷塚、稲荷塚、それから塚山、瓢箪塚等々の大きな前方後円墳を初めとする大小の古墳

が点在しておりまして、目達原古墳群と呼ばれておりました。この目達原古墳群ですが、明治時代の中ごろから研究者によって注目されておりまして、佐賀市の大和町近辺の古墳群、それから鳥栖市の田代地区近辺の古墳群とともに佐賀県東部の主要な古墳群として注目されていたようです。

大正期に入りますと、この目達原古墳群のことについて研究も進みまして、古事記——これは奈良時代にできた本ですが、古事記、それから国造本紀——これは平安時代にできた本でございます——の中の記述から、初代の米多国造として中央より派遣された都紀女加という人物が応神天皇のひ孫に当たられることから、都紀女加王以来、本町米多地区を中心とした一帯、米多の原ですね、現在、目達原という名前が残っておりますが、米多の原一帯を代々治めてきた一族がその都紀女加王を始祖とする一族という論考がなされるようになってまいります。これを受けまして、大正年間には本町へ宮内省より調査班が3度派遣されておりまして、現地踏査、資料調査などが行われているようでございます。このような動向を受けまして、佐賀県におかれまして、松尾禎作さんを初め、数名の方を史跡調査員に任命されまして、大正14年ごろから戦前まで、たびたび現地での測量や写真撮影の調査に従事させておられます。しかし当時、目達原一帯は樹木が繁茂しておりまして、なかなか成果を上げられなかったということも記録に残っております。

そうした中、太平洋戦争が始まりまして、昭和17年になりますと、この目達原の丘陵一帯に陸軍飛行場建設の計画が浮上してまいります。このことによって、付近一帯に点在していた、先ほどから申します目達原古墳群をつくっておりました大小の古墳が破壊されるということが予想されることとなります。これを憂いました先覚たちは、目達原古墳群が皇室とゆかりの深い米多国造一族によって築かれた古墳群であると考えられることから、佐賀県は宮内省、それから、当時の文部省、それから軍部などに古墳群の重要性を進言します。これが功を奏しまして、宮内省より陸軍飛行場を建設するのに古墳が壊れるのはやむを得ないけれども、その前に、改葬を目的とした調査をなさいというような宮内省の命令が出るようになります。

昭和17年9月、飛行場建設の起工式が行われます。工事の進捗に合わせまして、同年12月から昭和18年5月まで、宮内省、陸軍、それから佐賀県の3者の協力によって飛行場内外に所在する都紀女加王墓、今の上のびゅう塚を除く大塚、古稲荷塚、稲荷塚、塚山、瓢箪塚の主要5墓の古墳について調査が実施されております。調査の結果、飛行場の外に位置し、当初から現状のまま残される計画であった上のびゅう塚、これが現在の都紀女加王ですが、その上のびゅう塚が、調査された各前方後円墳を含めた中で、目達原古墳群の古墳の中で一番古墳の形状が古い形式を呈していることから、初代の米多国造として来た都紀女加のお墓であるということを論考されまして、上のびゅう塚を初代米多国造、都紀女加王墓と勅定されております。この勅定の日がちがいですね、これが都紀女加王墓がいつからかという御質問の

お答えになるかと思いますが、昭和18年8月5日という日付が佐賀県の報告に残っております。昭和18年8月5日でございます。

で、墳丘とその周辺の土地を宮内省のほうで買い上げられて今日に至っておるといふところでは。

で、昭和18年12月19日には中央——東京のほうからですが、勅使の参列を仰ぎまして、陵墓の勅定の報国祭という行事がとり行われております。それ以後、戦後は宮内庁に移りまして、その管轄のもと、今日に至っております。

一方、発掘調査が終わりまして、飛行場建設によって壊されました5墓の古墳については、当初の計画どおり、しかるべきところに土地を求め、そこに改葬されることとなります。

で、宮内省が管轄する都紀女加王墓の土地——現在の、先ほどから企画課長のほうから説明がありました地図で青い部分ですかね——の北に隣接する、当時、民有地だったそうですが、民有地を佐賀県が買い上げ、各古墳の改葬用地及び周辺の県道、里道用地などとして整備が行われたと聞いております。

そして、発掘調査の結果、副葬品などの出土遺物が明らかになった古墳のつくられた年代をもとにですね、つくられた年代が古いと推定される順序に従って都紀女加王墓のほうから、ですから南側からですが、大塚、古稻荷塚、稲荷塚、塚山、瓢箪塚の順番に平面形が7分の1、高さが4分の1の縮尺で改葬墳丘が築かれておまして、各墳丘内にはそれぞれ古墳から調査で出土した副葬品を収納したコンクリート製の30センチ四方ぐらいと聞いておりますが、の箱が埋納されているということでございます。

この改葬式は昭和18年12月21日に行われておまして、この部分が今日、町の管理のもと、公園として整備されまして御陵公園、または古墳公園として利用されているところでございます。

以上でございます。

○4番（碓 勝征君）

原田課長のほうから詳しくですね、経緯をいただきました。要するに、都紀女加王の存在は昭和18年8月5日からと。さらに同年の12月21日に改葬がされたという流れがあるようでございます。私はこの地がですね、昭和32年の4月に皇女の清宮が参拝に見えられたということも村史についておりました。こういう皇族でございます。先ほど来申し上げたとおり、この御陵もですね、もう少し本当に目に見えるような形を意識してもらいたいということがございます。

で、この御陵と御陵公園、御陵公園が主でございますけれども、私は明確なる表現をしていただきたい。それと、御陵と目達原古墳群の流れも今課長のほうからお話がありましたけれども、そこら付近を出入り口にきちんと、整然とした、そういう説明板みたいなやつも設置をしていただければこの存在がはっきりしてくるし、また、皇族のお墓がここにあるんだ

ということにもなると思いますので、そこら付近を含めてぜひ前向きで、申し上げた内容について、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（大川隆城君）

次に進んでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

じゃ、次に進みます。

新地下水位制御システム事業について、執行部の答弁を求めます。

○振興課長（江崎文男君）

おはようございます。私のほうからは、碓議員さんの新地下水位制御システム事業フォアスにつきまして、先行事業の実施内容につきまして、先ほどの資料に基づきまして答弁申し上げます。

このフォアス事業の先行事業ということで、九丁分地区で事業を行っております。事業名につきましては、平成20年度の第2次補正によります地域活性化生活対策臨時交付金の事業に基づきやっております。工事名といたしましては、平成21年度地下灌漑施設モデル整備事業でございます。発注者は上峰町、請負者につきましては、このフォアスの特許権があります株式会社パディ研究所というところでございます。事業量に対しましては、2万420平米、契約日は平成21年9月15日、工期につきましては契約日より平成21年12月15日まででございます。契約額といたしましては、4,956千円になっております。

このフォアスに至っては、前段といたしまして平成17年度になるんですけども、八枚地区のほうで当時、水稻の直まきにおきまして関係がありました農研機構、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構の九州沖縄農業研究センターにより、株式会社パディ研究所との共同開発されました先ほどのフォアスの本町における試験田の依頼がございまして、その条件に合いました八枚地区の圃場、約3,300平米を地権者の御協力により試験田として平成17年11月に工事施工された経緯がございまして。

以上です。

○4番（碓 勝征君）

ただいま課長のほうから資料に基づいて説明がございました。この発注関係でございますけれども、これ、上峰町が発注したんですかね。土地改良じゃなしにですね。上峰町が発注したということですね。

それから、請負者につきましては、パディ研究所、その研究所が請負者であるというようなことでもございました。で、下請業者はこの中には入っていなかったかどうかですね。それをひとつお尋ねしたい。

それから、契約高の事業量の4,956千円の補助率ですね、これ、どのくらいあったのか。

で、八枚地区、私も見させてもらいましたけれども、あそこにはきちんとですね、フォアスの事業内容の経緯がきちっと表示されております。で、この九丁分地区についてはそうい

う何と申しますか、事業内容と申しますか、そういう流れ、やつは必要なかったのかですね、そこら辺をひとつお尋ねしたいと思います。

○振興課長（江崎文男君）

まず、九丁分地区の事業につきましてですけれども、下請業者の申請等についてはあっておりません。

また、地域活性化生活対策臨時交付金の補助率ですけれども、これにつきましては全額国の補助ということでございます。

また、八枚地区同様のこの事業に対する説明書き、看板等の設置の必要性ですけれども、八枚地区につきましてはあくまでもパディ研究所が自費によりまして、その地権者の圃場をお借りしてやっている関係上の、まあ一つのPR的なものがあったかと思えます。ただ九丁分地区については、一つの国の事業ですので、その看板の設置の義務的なものも当時なかったかと思ひまして、ただ個人といいますか、その事業の独自性があります、特許性がありますそういう事業についてのですよね、宣伝的なものというものも余りこの国からの補助をもらっている関係上適しなかったかと思ひます。

以上です。

○4番（碓 勝征君）

このフォアスの事業につきましては、特徴ある事業でございまして、国の目玉事業と申しますか、あるようでございます。先日、原口代議士なり古川県知事も視察に来られました。非常に注目されている事業であると思ひますし、また、いい事業内容のものであるというふうに私は思ひます。

本年度事業につきましては、2億円からの予算がついておるようでございます。対象面積は135ヘクタールと。次年度につきましても、350,000千円弱の予算の計画なり等があるようでございます。先日、陳情にも町長ともども議会も行きまして、次年度以降の事業についてもしっかりと陳情申し上げ、予算の配分をということになっておるようでございます。

そういう中で、この事業につきましては、申し上げたとおり非常に事業効果のある事業でございまして、注目もされておりますので、私はこの事業につきましては、特に発注形態につきましては、ただいま課長のほうからは20年度の繰り越しですか、21年度事業につきましては上峰町がやったということをお話しいただきました。しかし、土地改良が事業主体になるようなお話も聞いておりますので、今年度の発注形態は町でやるのか土地改良なのか、そこら付近のお尋ねをしたい。

そして、特にこの事業を発注する際につきましては、指名業者等も広く取り扱いをしていくべきじゃないかということで、有資格者等の選定をきちんと出していただきたいし、入札につきましては、いわゆる公平、平等で疑惑がなきようなことで指名入札等は実行してもらいたいということをお話しし、先ほどの件をちょっとお尋ねしたいというふうに思ひます。

○振興課長（江崎文男君）

今年度予定しておりますフォアスの事業ですけれども、発注主体につきましては三養基西部土地改良区でございます。また、発注方法等につきましてはですね、当初、三養基西部土地改良区との協議の中で、あくまでも三養基西部土地改良区の中では入札契約等の、町と同じような規則条例等がございますので、あくまでも町の規則条例にのっとったところでの発注ということで協議済みでございます。今後はそのような形で、町としても三養基西部のほうに町の規則条例に基づいたところでの指導によって発注をしていく所存でございます。

以上です。

○4番（碓 勝征君）

ただいま課長のほうからは、発注形態、いわゆる発注者は三養基西部土地改良区ということのようでございます。先ほど申し上げましたとおり、この事業については非常に注目された事業発注体であるかと思っておりますので、今、課長が申されたとおり、町の発注形態、条例等、契約細目等に準じて取り扱いをするということを聞きましたので、十分そこら辺は担当課のほうできちんと整備をし、土地改良区のほうへの指導をきっちりやっていただきたいというふうに思います。

○議長（大川隆城君）

答弁は要りませんか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

じゃ、次に進んでいいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは次に進みます。交通安全について執行部の答弁を求めます。

○振興課長（江崎文男君）

私のほうからは、碓議員の質疑、交通安全につきましての事故防止策ということでの質疑に対して御答弁申し上げます。

道路沿いの雑草伐採につきましては、委託事業といたしまして雑草伐採を年に1回から2回、40路線、延長といたしまして約7,555メートル、伐採幅を約1メートル、樹木剪定を年1回の3路線を今年度について業者発注しておるところでございます。伐採箇所につきましては、交通安全の観点から、見通しが悪く、また景観上も問題があるなど各地区からの要望が多い箇所等を中心に選定いたしております。回数につきましては、昨年度までは緊急雇用対策事業ということで各箇所2回の伐採でございましたけれども、今年度につきましては事業が対象外ということで、単費を予算化しているところでございます。そういう中で、予算減額相当分につきましては、地区によっては回数を減らして対応をしているところでございます。

なお、委託範囲外につきまして、緊急を要する場合につきましては、振興課の職員で対応をしております。

以上です。

○4番（碓 勝征君）

今、課長のほうから委託内容を申し上げていただきました。私がお尋ねしたいのは、町道郡境坊所線、ヤクルト団地の北地ですね、あの中学校から上ってきますと右カーブになっております。あそこがですね、雑草が生い茂って、しかも境界には針金が張ってあるわけですね。で、あそこの接触ぐあいでもかなりの事故があったということもお話をお伺いしました。で、何か直近ですね、伐採はされたようでございますけれども、あの地については非常に境界線、町道側と私有地の合い中に針金をされておられまして、非常に離合するときに危険を感じるということでの、町民の方から声を聞きました。あそこら付近をですね、できましたら対応策を、地権者と折衝していただければというふうに思います。現に接触事故、ガードレール破損をしたり、そういうことが発生しておりますので、地域住民の声として防止策をしてほしいという強い声が出ておりましたので、申し上げました。

それから、町道檜寺線、それから下坊所住宅線、檜寺住宅線の交差のところでも、事故が発生をいたしております。私は現場、そういう事故を受けられた方はまあ五分五分であったということでございますけれども、非常に見通しが悪い四つ角であるということで、白線なり、ストップラインなり、そういうやつができないものかどうかですね、まあ、人身事故、車の物損事故も発生しておりますので、事故関係の取り扱いの部分ということで総務課長にそこら付近をですね、白線等の取り扱い、四つ角、幅員幅は狭い地も一部、部分的にはございますけれども、対応はできないものか、お尋ねします。

○総務課長（池田豪文君）

礎議員のお尋ねについて御答弁申し上げます。

総務課におきましては、カーブミラーの新設に加えまして、交差点の囲い込みのクロスマーク、減速ゾーンを今年度から行うようにいたしております。それで、江迎とか中村とかですね、あと寺家とか、そういったところで、これまで設置されていたものが消えかけたり、そういったことがありますので、今年度から随時実施していきたいと、そのように計画しているところでございます。今、御指摘がありました檜寺、そういったところも現場を確認させていただきまして、また、来年度に向けまして取り組んでまいりたいと思っております。

なお、一時停止線のことについて今申し上げられましたが、規制については公安委員会のことでございますので、公安委員会のほうに、警察署のほうに要望してですね、それが一時停止線を設けられるかどうかというのは、現場検証したところで警察のほうの判断になるかと思っております。

以上です。

○4番（礎 勝征君）

課長のほうから、それぞれ減速ゾーンなり一時停止等々につきまして調査を確認していただき、警察署等とも交渉していきたいということでございますので、ひとつよろしく願いをいたします。

私は、その他ということで書いております。これは先ほどから同僚議員からもお話がありましたように、この事故防止策はですね、これは非常に大事なことでございまして、私もある時期に青少年育成会議でしたか、その中でも発言をさせていただきました。いろいろ子供の事故が頻繁に周辺、他県でも起きておるといことで、非常に保護者側からすると、もちろん出入りする保護者の方のお気持ちもあるかと思えますけれども、私はこの事故防止のためにきっちりやるべきじゃないかということでもあります。

先ほど来、教育長からのこの事故防止につきましては、るる説明があつておりましたけれども、現実的にまだ出入りがされておる、要するに、事故発生が起きるような段階の形状がまだあるということについて、私は事故防止の立場からの議論でございましてけれども、これはもう、もろもろ申されましたけれども、相手方に対する対応策というのは、私はあると思えますよ。と申しますのは、町道から払い下げられた地もございまして、その地を活用して対応されればできると思えます。で、小学校の校長さんも、この鎮西の中でああいう乗り入れ禁止という大きな字、枠で書かれておりますよ。これは、学校現場の事故が発生するような状況が継続するということについては非常に危機感を持っておられるというふうに思うわけですね。ここは学校現場を管理する教育委員会が事故防止のための手だてをきっちり明確にやるべきであるというふうに思えますので、この事故防止策について私のほうから教育長に一言お伺いしたいと思えます。

○教育長（吉田 茂君）

礎議員に答弁させていただきます。

御指摘のとおり、小学校、中学校も含めてしっかり施策をとるよう、今、協議をいたしております。既にもうあの事件があつて以来、そのときからすぐ、校長、教頭、主幹を含めて、私も含めて、課長もともども学校に行きまして、協議を要請しているところでございます。

あと、保護者のほうにも徹底するよう、今のところ鎮西山というあの文書にしていますが、保護者会等を含めて現場で説明に入ると、申し伝えているところです。

○4番（礎 勝征君）

教育長のほうはきっちり対応していくということでございますので、本当にですね、事故がいつ起きるかわからないような環境下、現状下にあるわけですね。これは一刻も早くそういう不安を払拭するような当事者能力を発揮していただきたい。そして、保護者等の安全・安心のために資してもらいたいということを強く要望して終わります。

○議長（大川隆城君）

次に進みます。

次期出馬の意向はという質問に対して答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

4番碓議員のお尋ねでございます、次期出馬の意向はということで、先ほど3番林議員からも御質問がありました。この点につきましては、平成23年の決算状況をこの議会で認定いただき、24年の執行状況、これが11月にわかると聞いておりますが、この辺を参酌し、この4年間取り組んできたこと等、今後4年間、財政を取り巻く状況、また施策を実行する、そうした外部の環境も大きく変化をすることと思っておりますが、24年の上半期の状況を見てしっかり判断をしていきたい。

また町民の皆様の御意向、後援会のほうもしっかり判断を、私の意向ということも伝えた上で、公私を分けてですね、そういう場をつくっていきたいというふうを考えているところです。今現在は、上半期の状況を見るまでは、何も申しません。

以上です。

○4番（碓 勝征君）

町長のほうからは、現時点では明確に言えないということのようでございますけど、私はですね、与えられた信託、負託を受けた町長として、公約実現度合いにつきましては同僚からありましたように80%、現時点ということであるようでございますけれども、そういう積み残した部分をしっかりやるかやらないか、私はしっかりとしてもらいたい、借金返済につきましても、町長なり職員の皆さんで努力をされて財政も好転をしてきたかなというふうな状況下にありますので、さらに町政担当をやるべきじゃないかどうかという御質問をしましたけれども、現時点は今の町長の考えがあるようでございますけれども、私はきっちりと前向きでですね、やるかやらないか、そこら付近をどうするかということを再度申し上げて、この質問を終わりたいと思います。

○議長（大川隆城君）

答弁は要りませんか。（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○町長（武廣勇平君）

4番碓議員の再度のお尋ねですが、繰り返しになって大変恐縮でございますが、大変プライベートなことだと思います。出馬するかどうかということは、公務と分けて考えるべきだというふうな視点からも、ここでの発言を控えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大川隆城君）

以上で4番碓勝征議員の質問が終わりました。

お諮りをいたします。一般質問の途中ではございますが、ここで休憩をしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。したがって、13時まで休憩いたします。休憩。

午前11時50分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（大川隆城君）

再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

○1番（原田 希君）

皆さんこんにちは。1番原田希でございます。通告に従いまして、大きく4点、質問をさせていただきます。

まず初めに、通学路の安全対策についてということでございます。

6月議会で通学路の安全対策はということで質問をさせていただきましたが、6年前に安全対策マップを作成されて以来、新しいマップが作成されていないということで平成24年度版のマップを作成していただけるということでした。最新版のマップは作成されたのかをお尋ねいたします。

次に、変則五差路の進捗はということで、町道下津毛三田川線、町道米多坊所線、町道檜寺線、町道郡境坊所線の4路線が交差する変則五差路についてですが、振興常任委員会におきまして長期的な全体計画を早急に策定し、行政と関係地区が一体となって取り組むこととして請願が採択され可決となりました。この箇所については、通学路としても毎日使われていますので、この進捗はどうなっているのかをお尋ねいたします。

大きく2点目でございますが、学校教育について。

午前中、同僚議員の質問の中で、少し答弁の中で触れられた部分があったと思いますが、小学校正門の門扉についてということで、今年度、正門の門扉を設置していただけるということで予算がついておりますが、いつごろ設置をされるのか、具体的な日程を教えてくださいと思います。また、今月号の小学校だよりに、今年度から来年度にかけて正門と裏門に門扉が設置されることが決まっていると書かれておりますが、裏門についての具体的な計画をお尋ねします。

次に、全国的にいじめの問題が大きく取り上げられていますが、上峰町の小・中学校におきまして、いじめ問題の対応、対策、これはどのようにされているか、お尋ねをいたします。

大きく3点目ですが、合併についてでございます。

行政報告によると、6月18日から8月23日の間に月2回のペースで会議を行われているようですが、この会議、鳥栖・三養基地域ビジョン検討委員会の会議の中身はどのような中身でしょうか。また、現時点で1市3町の佐賀県東部地区における共通の将来像はあるかどうかをお尋ねいたします。

小さな3つ目に、これは町長の公約にも上げられていました住民へのアンケート、この調査はいつごろになるものなのかをお尋ねいたします。

大きく4つ目、町の活性化についてということで、ことしの6月より町情報発信ということで、NBCラジオで「カミング！上峰」が毎週木曜日15時40分から放送をされていますが、このラジオ放送「カミング！上峰」が始まったことでどのような効果があったか、これをお尋ねいたします。

また、今後の計画はどのように考えられているか、お尋ねをいたします。

以上、質問事項でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大川隆城君）

それでは、まず最初に通学路の安全対策について、平成24年度安全対策マップ作成について執行部の答弁を求めます。

○教育課長（小野清人君）

それでは、私のほうから平成24年度安全対策マップの作成はという御質問にお答えをさせていただきます。

安全マップにつきましては、既に完成をしております。学校では使用できる状態となっております。8月21日の全校登校日の際には児童にも説明を行っております。そして、印刷業者に発注をいたしまして印刷をかける状況にあります。9月末までには保護者の皆様のお手元に届けるようにする予定でございます。

以上です。

○1番（原田 希君）

既に完成しているということで9月末までには保護者に配布をされるということでしたが、もう作成されたこの平成24年度版の安全対策マップですけど、6月の議会におきまして夏休みを利用して先生方が現地を歩き、実情を調査して新しいマップを作成されるということでしたが、その折には教育課の職員さんも一緒にマップ作成に携わっていくということでしたが、この24年度版マップ作成に当たり、教育課の職員さんはどのような形で携わられたか、お願いします。

○教育課長（小野清人君）

町職員はどういうふうに関わっていったかという御質問でございます。

私、6月の定例会の折に、夏休みに入ったところで小学校教諭と一緒にということで答弁しておりましたが、小学校のほうで教育委員会に気を使っていたのかわかりませんが、小学校の教諭が独自にPTA等の意見を踏まえたところで現地踏査をしてもらっていました。

で、その資料をもとに8月22日、総務課、振興課、小学校の当時、現地踏査をした教職員、鳥栖警察署坊所駐在所、鳥栖土木事務所の関係職員によって、これの交通安全についての確認を8月22日に再度行いました。

この結果を踏まえて、改善できる点、例えばカーブミラーが曲がっているとか、ここに停止線があったらいいよねとか、そういうことが改善できる点がありましたら、関係機関にそ

の旨の通達を行い、改善をしていただくということで結論を得ております。

以上です。

○1番（原田 希君）

いろんな関係機関と連携をされているということで、それもちよつと連携できているかということで質問をさせていただこうかと思いましたが、連携ができているということでしたが、地域の皆さんですね、マップの配布は保護者にされるということでしたが、地域の皆さんとの連携という意味でも地域の方々に配布されて、そういった子供たちの安全に対して御協力をいただくというような考えはあるかどうかをお尋ねいたします。

○教育課長（小野清人君）

地域の皆様との連携という御質問でございます。

私が言葉足らずで申しわけございません。9月末までには印刷をすると申しておりました。1,000部印刷をする予定でございます。1,000部印刷をして、児童がおおむね600人ぐらい、あと400部残りということですが、あとは区長様、それと各地区の公民館、それと現在110番の家ののぼりを上げていただいている家庭にもお送りをしたいというふうに考えております。

また、地域との連携ということですが、7月、8月に行いました地区懇談会の折にも、御出席の皆様方からここは危険じゃないかとか、あそこが危ないよねとか、街灯がないから危ないよねというふうな御意見もいただいております。こういったことが地域との連携ということで私ども考えております。

以上です。

○1番（原田 希君）

今回、6年ぶりに新しいこの安全対策マップを作成されたということでございますが、せっかく新しくつくっていただきましたので、今後このマップを有効に活用していただきたいというふうに思っておりますが、大体この危険箇所として上がっている部分というのは40カ所ぐらいあると思うんですが、この箇所の定期的な点検といいますか、見回り、そういった計画があれば教えてください。

○教育課長（小野清人君）

四十数カ所の対策マップの中では持っております。

この危険箇所についての定期的な点検はということですが、私ども週に二、三度、ボランティアの方々、保護者の皆様の方々の御協力を得まして、青色パトロールカーでパトロールをしております。その折に点検をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○1番（原田 希君）

前回、質問させていただいたときに、教育長さんの御答弁で、新しいマップは生きたマップになるよう一緒になってつくっていきたいというふうに言われていたのですが、これは当然、

新しいマップはもう見られたかと思うんですが、生きたマップになっていると思われそうですでしょうか。

○教育長（吉田 茂君）

原田議員の質問にお答えさせていただきます。

皆さんのところには、まだ、先ほど課長も申し上げたとおり、今、ゲラの状況でございますので、きっと色刷りすると申しておりますけど、こういったぐあいにして新しくつくり上げております。原稿は私どものほうに来ております。

これを見ますと、随分改善されまして、各PTAの役員さんやら、私どもこそ加わることはできませんでしたが、十分に危険箇所、網羅してあります。

課長も申し上げましたとおり、昼のパトロールと夜のパトロール、やっております。どうぞ。

○1番（原田 希君）

私もちょっと見せていただいたんですが、以前と比べて全然こう、見やすくなっていますし、子供たちにもわかりやすいんじゃないかなというふうに思いました。

で、この生きたマップということでは、マップは作成されたんですけど、有効に活用されなければ生きたマップと言えないというふうに思いますので、今後、十二分に活用できるように、でまた、それが子供たちの安全ということにつながるような活用をしていただきたいというふうにお願いをし、これを終わらせていただきます。

○議長（大川隆城君）

次に、変則五差路の進捗について、執行部の答弁を求めます。

○振興課長（江崎文男君）

私のほうからは、原田議員の質問の中の通学路の安全対策について、変則五差路の進捗はということで御答弁申し上げます。

三上、上坊所地区の変則五差路の改善に向けました取り組みにつきまして、状況を申し上げます。

今年度予算におきまして、三上地区の総合的な道路網を構築するため、道路概略設計委託業務としてコンサルタントに発注をいたしております。

この中に、交差点部分の改良構想も含めており、歩行者や車両の交通安全対策を柱に業者が提案する複数のプランが出てきております。

今後は、交通量調査を行い、道路構造令に照らし合わせながらメインの路線を選定し、複数のプランを絞っていき、概算事業費まで算出をする予定でございます。今後は、このコンサルタントが出した案を幾つかまとめたところで、その案に従った事業費の算出という形になっていくかと思っております。

そういうことで、その後ここの変則五差路についての計画書的なものが出てくるという

運びになります。

○1番（原田 希君）

三上地区の道路の総合的な計画の中に、この五差路も含まれるということでございますが、この三上地区の道路の総合的な計画というのは平成21年度に請願が出されていましたが、それに対する計画ということでよろしいでしょうか。

○振興課長（江崎文男君）

今、議員が申されましたとおりでございます。21年度に三上地区の請願、それと今回の変則五差路に対する請願、これを取りまとめたところで、今、コンサルタントへ発注しているところです。

○1番（原田 希君）

三上地区の総合的な計画ということで、これは大変大規模な計画になると思いますが、この中にこの五差路も含まれるということで、先ほど交通安全を柱に計画を進めていかれるということでございましたが、ちょっと確認といいますか、この計画が大きいので、五差路の請願としては見通しが悪い、歩行者自転車事故の危険、福祉バスの運行、避難道路への通行が困難というような理由、要望というのが書かれていましたが、三上地区とあわせて、この大きな計画を立てるに当たって、この辺の要望といいますか、請願理由というのが、三上地区の大きなこの計画とあわせると、十分参考にさせていただけるのかなという思いがちょっとありましたもので、確認なんですけど、計画が大きいので、そのコスト面とかいろいろ考えられたときに、ちょっとここはここまでしたほうが安全なんだけど、この程度でやめておこうとか、そういうことにならないかどうか。交通安全を柱ということで考えていただければ、そういうふうにしてほしいと思いますが、この辺いかがでしょうか。

○振興課長（江崎文男君）

今、コンサルタントのほうからは、大体3タイプほどの案が出ております。

そういう中で、今後、先ほども答弁をいたしましたとおり、交通量調査を実施いたします。その交通量調査に基づきまして、どの路線を主体たる路線にするのかを決めていきます。それによりまして、今後のプランが幾つかまた出るかと思えますけれども、そのプランの中には、極端に言いますと、用地費だけで済まなくて家の家屋補償等も出てくるおそれがございます。

そうなりますと、事業費としては莫大な事業費になるかと思いますので、そこら辺をうちの財政的な面もございますので、あくまでも交通安全等を重視しながら、その予算面、経済比較等もやって財政的なものもあわせながら、最良のプランを確立していきたいと思っております。

今のところ、まずは交通量調査をいたしまして、主たる路線を選び、それに対しての計上プランを考えて、それに対して事業費の算定ということになっていきますので、最終的には

総合的に比較したところでのプランになるかと思しますので、よろしくお願いたします。

○1番（原田 希君）

あくまでも交通安全ということでもよろしくお願しておきたいというふうに思います。

それで、この五差路につきまして、これも先月の議会でのお話なんですが、総務課長の答弁で変則五差路のところの横断歩道が消えかけているということをお話のほうからお話があったということで、これは交通安全対策、各課の連携という質問に対しての答弁をいただいた分なんですが、この五差路の横断歩道が消えかけているという連絡を受けて、鳥栖警察署のほうに至急対応をお願いしたということで答弁いただいておりますが、これは至急お願をされておりますが、これはいつごろ対応はされる予定でしょうか。

○総務課長（池田豪文君）

今の質問に対して御答弁申し上げます。

現場の写真も撮りまして、もう既に警察署のほうには現場写真ともども要望をしております。

ただ、警察署のほうでは管内、1市3町のそういった消えかけているところをですね、そういったのを一括発注すると、そういったところで聞いておりますので、一括発注されれば当然、その交差点のところも新しくラインを引いていただくと、そのように認識しているところでございます。

以上です。

○1番（原田 希君）

そしたら、期日とかそういったことは、もう正確には何とも言えないということで、——わかりました。

じゃ次をお願いします。

○議長（大川隆城君）

次に進みます。

学校教育について、まず、小学校正門門扉の設置は、北門門扉設置の予定はという質問に対して執行部の答弁を求めます。

○教育課長（小野清人君）

小学校正門門扉の設置は、北門門扉設置の予定はということでございます。

午前中の議員の質問の中にも教育長答えがありました。小学校の正門の門扉につきましては、当初予算で予算承認いただきまして、夏休み中には完成させようと計画しておりましたが、発注するまでに時間がかかったために、現在、発注をいたしております。9月末、遅くとも9月の小学校の運動会——9月30日予定されておりますが、それまでには完成をしたいというふうに考えております。

また、北側の門扉について、先ほど議員、「鎮西山」の中の記事を捉えられまして言われ

ましたが、私どもとしては北側の門扉につきましては、来年度の当初予算で予算要求を行っていき、認められれば来年度に実施をしたいというふうに事務方としては考えております。

以上です。

○1番（原田 希君）

正門のほうは9月末までぐらいにはということをございまして、来年度、北門を実施したいということだと思われているということをございました。

ちょっと、こう、私の記憶を手繰っていくと、以前はこの北門のほうに先に設置という話じゃなかったかなと思いますが、そこら辺、御答弁をよろしくお願いします。

○教育課長（小野清人君）

北門のほうに先ではなかったかというふうなことを今、言われましたが、私にはちょっとそういった答弁をしたのかどうか定かだございませぬ。

私どもとしては、全体的にフェンスまで含めて西門の門扉、北門の門扉、それと囲われていない部分がありましたので、その分を多分、林議員の御質問であったと思います、数百メートルフェンスがあったんですが、その分もあわせるところで予算を要求したいというふうに思っておりましたが、財政状況等の兼ね合いで門扉のみということになりまして、今回の正門のみの門扉ということになっております。

議員言われるとおりに、北門のほうも速やかに実施したほうがよろしいかとは思いますが、財政状況等いろいろございますので、こういう状態になっております。

以上です。

○1番（原田 希君）

正門につきまして、先ほど課長から御答弁いただいた分と、午前中の質問に対して教育長が夏休み期間中につけたかったということをおっしゃいました。

私もできたのであれば、そのほうがよかったんじゃないかなと思います。早くつけていただきたいという思いと、学校があつている時期に工事をされるということであれば、その分、子供たちに対しての危険もあるかなというふうに今、ちょっと思いましたけど、夏休み期間中にしたかったということであるならば、やろうと思えばできたということなのかなと思いますけど、時間がかかってできなかったと、発注どうのこうのというのは私、ちょっとよくわかりませんが、具体的にその理由を教えてください。

○教育課長（小野清人君）

本来ならば、議員おっしゃるとおり、夏休みの期間中にしたほうが最良だございました。私ども教育課の不徳のいたすところだございまして、夏休み期間中の完成ができなかったということは、この場をもちましておわび申し上げたいと思います。済みませんでした。

業者の方にも、不都合な点で夏休み期間中ができなかったもので、土日に仕事をしていただくというふうな不都合な仕事の内容になりまして、申しわけないと思っております。今回、

9月三連休ございますので、15、16、17日のときに一気にやっていただきたいというふうなことで考えております。

以上です。

○1番（原田 希君）

ちょっと具体的な理由というのがわからなかったんですが、そしたら教育長にお尋ねします。

この遅くなったというのは、教育委員会の中での何かやりとりが不都合があったのか、もしくは何かこう、それ以外からの何か不都合があったのか、その辺をお願いします。

○教育長（吉田 茂君）

お答えさせていただきます。

午前中にも林議員にもお答えしたとおりですけど、設計だとかそういった面で行政、企画、財政との協議の進捗が少しおくれた状況でございました。それが理由です。

○1番（原田 希君）

もともと夏休み期間中にしたかったということであるのであれば、ちょっと午前中と同じような話になるんですけど、前もってここというのを計算して動いていれば、その辺、企画との調整というのも全然できたんじゃないかなと思います。その辺、いかがでしょうか。

○教育課長（小野清人君）

何度もおわび申し上げて申しわけないんですが、議員言われるとおりに、8月末の工期をもって私どもが計画を行い、実施すれば最良ではございましたが、業務多寡に、これを理由にしてはまずいのですが、ちょっと手が回りませんで、私どもの業務に対する考えが甘かったといえればそれまでですが、なかなかこの門扉につきましては特注品でございまして、現場に来るのについてもしばらく、受注生産ということでございまして、私どもそれを存じ上げておりませんで、きょう言えば明日来るというふうな感じで思っておりました。それは難しいということでしたので、こういったことになりました。私どもが勉強不足ということで、学校の児童・生徒につきましても御迷惑かけておりますが、事故のないようにやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○1番（原田 希君）

子供たちの安全・安心ということを考えると、これは一番重要なことだと思います。それに対して業務が多かったとか手が回らなかったというのはちょっとですね、何と云っていいかですね。

で、ここの門扉が受注生産だったというのも事前に何か大体的見積もりとかとられたりとか、そういうことはされないんですか。その段階で受注、このぐらい納期がかかるのかというのはわかるんじゃないかなと思うんですけど。

ちょっと教育長にお聞きしたいと思っております。業務が多くて手が回らないということで、こ

の子供たちの安全に対してそういうことでいいのかということ、教育長にちょっと伺います。

○教育長（吉田 茂君）

業務多忙というのは理由にならないと私ども、課長ともども反省いたしております。

ただ、門扉につきましては、既製品がずっとできるのかと私どもも思っていたわけです。設計書を見せていただいた段階でいろいろ蛇腹式、ぐっと中学校みたいな形にはしないつもりでございましたけど、そういう蛇腹だからすぐできるのかなと思いましたが、種類はたくさんありまして、やっぱりその場の状況に応じたものを選択しなくちゃいけないという結果になりまして、少しおくれた状況です。申しわけありません。

○1番（原田 希君）

種類がたくさんあったとか、そういったことを言われていますけど、この門扉の問題はここ1日、2日、一、二カ月から始まった話ではなくて、もう数年前から恐らく議会でもずっと取り上げられて協議をされてきたことではないかと思えます。

で、そうすると、当然、やっぱりこういった門の種類とかその辺はもう早くからわかっているんじゃないかなと思うんですけど。

ちょっと済みません、町長に質問させていただいてよろしいですか。この子供たちの安全ということで、この門扉の対応をどう思われるか、お願いします。

○町長（武廣勇平君）

1番原田議員のお尋ねであります、門扉について大変、今、教育委員会からの答弁がありました。責任を感じているようであります。

これは長らく、この間、議会からも御要望をいただいて、早急に門扉の設置という話でありましたので、私も今、業務の兼ね合いで、業務多寡によりおくれをとらざるを得ない格好になってしまったことを心から反省をしておるとい話を聞きましたけれども、議員のお怒りもごもっともかと思っております。

今、9月の連休中に実施する予定だということを、担当、また教育長申されましたとおり、早急にその工期内に施工が終わってしまうように求めていきたいと思っておりますし、注意深く議員方、見守っていただきたいというふうに思っております。申しわけございませんでした。

○1番（原田 希君）

子供たちの安全に対することですので、今後こういったことがないようにお願いをしたいと思えますし、またあわせて来年度、北門、裏門ですね、の門扉を実施できればということですので、外柵とあわせてですね、これ、やっていただければというふうにお願いをして、この項を終わります。

○議長（大川隆城君）

次に、全国的にいじめの問題が大きく取り上げられている中で、小・中学校の対応、対策について執行部の答弁を求めます。

○教育長（吉田 茂君）

それでは、原田議員の次の質問にお答えさせていただきます。

大津の事件がマスコミで報道されたとき、私も本当に青ざめるぐらいでございまして、早朝、一番に小・中校長に連絡をとり、すぐ、以心伝心と申しませうか、向こうもけさの朝礼で一番に申し上げるつもりでしたということで、非常に心強く思った次第でございます。

かねがね、いじめや自殺事案等については、予測事項や校長及び教育委員会の側では、教育課も含めてですが、どんなささいなことでも情報交換するようにしています。また、校長は教師に対して常々、一人一人の小さな行動で気を配るように指導しているところです。

○1番（原田 希君）

今、御答弁いただきました。どんなささいなことでも情報交換するように心がけていられるということですが、なかなか小さいことというのは見つけにくいんじゃないでしょうかというふうに思いますが、その辺の早期発見といいますか、そういう具体的な対策があれば教えてください。

○教育長（吉田 茂君）

学校においてはかねがね危機管理のマニュアルを作成しておりますけど、その分を再度、みんなの現場で読み合い、確認し合ったという報告を得ております。

随分話は飛びますけど、私はかねがね、今、議員御指摘いただいた小さな情報をどういったぐあいにしたら得られるかということ、教師の一人一人に、学校訪問や、あるいはオープンスクールのときに直にマンツーマンで話をしております。

きのうは、課長も申し上げましたとおり中学校の体育大会、皆様御参列いただきましてありがとうございます。あの状況を見ていただいてもわかるかと思いますが、ああいった大会というか、屋外でのときは、非常に子供たちは伸び伸びとしているわけです。

きょうもここでお話したかったのは、寺崎議員にも原田議員にも御参加いただいて大変ありがとうございました。実施しました九重でのサマーキャンプの件です。通常50名程度でこれまで終わっていたわけですが、ことしはあと30名応募が多くなりまして80名参加しました。そのためには、大体生徒2人について1人のボランティアを募集しています。ですから、その募集にも地域の皆さんたち、若い方たちが大変たくさん応募していただきました。

で、そのときに、私は校長に、ことし新採で入った先生、あるいは新任で来られた先生、その方たちを優先してこのサマーキャンプに参加してくださいと要請したところです。

と申しますのは、先生方が教室内で生徒を見られる目と舎外で見られる目は全然違うということ、先生は知っておられるとは思いますが、新採の先生には新しい経験でございますから、ぜひ見てもらいたいということ、要望して参加していただきました。

それは、議員お二人もごらんになったと思いますが、本当にけんかまがいでキャンプ場、テントの中を走り回って駆けっこをしているわけですね。それでもあれはけんかにならないわけですね。後で仲良くちゃんと御飯炊きの時間になると仲良くやっぱり縦の系列をきちんと守っているわけです。

ですから、そういったぐあいにして子供の一人一人の状況をくまなく知ってもらうためには、いろんな場を踏まえて先生方には把握していただきたいと。そういうことを今回のサマーキャンプを通して学校側にも要請したところです。

きちんとももちろん、マニュアルもその後、6月27日付でももらいました。その中でもそういった小さなものに気を遣うと。ちょっとした腹痛状況で保健室登校している子が本当に腹が痛くて来ているのか、あるいは何か子供からちょっと口でいじめられて来ているんじゃないとか、そういったことは保健教諭も含めて、みんなで把握するようにと、学校側は十分に対応していただいております、というよりもしております。

以上です。

○教育課長（小野清人君）

学校での方策ということでございますが、6月議会でも他の議員の方から御質問ございました。その折、私が答弁申し上げたんですが、中学校においては週末にアンケートをとっていると。

そのアンケートというのは、いじめに限定したアンケートではございませんが、その中にそういった1項が入っているというふうに聞き及んでおります。

また、小学校についてはそういったアンケートはございませんが、先ほど教育長が申しあげましたとおりに、教師が教室内で目を光らせて——目を光らせるというのは語弊がありますが、子供たちを見ていると。で、おかしいなということについてはですね、保護者との連絡帳の中に記載をしていると。小さいときに摘むというふうな方策をとっております。

以上です。

○1番（原田 希君）

今、大きくならないうちに対応ということで生徒の声を聞くということで、中学校でアンケートを毎週末とられているようでございますが、このアンケート、いじめ限定ではないということですが、アンケートの中でこれまでそういったいじめと言われるようなことに遭っているとか、それを見たとか、そういった回答があったことがあるかどうか、お尋ねします。

○教育課長（小野清人君）

そういった報告があったかないかということでございます。

私たち教育委員会は、毎月、定例の校長会を開催しております。校長会の中では、そういった事案についての報告は出ておりませんし、もしそういうことがあったとすれば、私どものほうに速やかに連絡をするようにと常々申し上げておりますので、現在のところはないと

いうことでございます。

以上です。

○1番（原田 希君）

アンケート等、報告をもとにすると、今のところ、そういったいじめとか、そういうことはないということですが、この一連のいじめ報道を見てみますと、どんな子にも、どの子にもですね、どんな学校でも起こり得ることではなかろうかというふうに感じておりますので、そこを十分踏まえた上で、今後、予防策、対応策を考えておくことが必要ではなかろうかというふうに思っております。

ここ最近、特にこのいじめの報道というのが大きくなされていますが、これまでの上峰の小・中学校の対応、対策と、報道があつて以降に、これまでからこういうところをもっと強化したとか、こういうことを変えていくように今やっているとか、そういう対応、対策の強化ですね、そういう考えが今現在あるかどうか、今後もっとここをこうしていきたいということがあるかどうか、教育長にお尋ねをいたします。

○教育長（吉田 茂君）

原田議員にお答えさせていただきます。

御指摘ありがとうございます。私どもは、はっきり申し上げて、いつ起こるかわからないというのは四六時中、お互いに携帯で小・中学校長ともども連絡し合っております。

今後、民生委員の皆さんたちにもそういったことの御協力の依頼、それから保護者の役員会にも、もっともっと認識してもらうように、これからは出向いていってお伝えをしたいと、そういったぐあいに思っています。

以上です。

○議長（大川隆城君）

いいですか。

それでは、次に進みます。

合併について、まず鳥栖・三養基ビジョン検討委員会の会議の中身について執行部の答弁を求めます。

○企画課長（北島 徹君）

質問事項の合併について、その中で鳥栖・三養基ビジョン検討委員会の会議の中身はという原田議員からのお尋ねでございます。それにお答えをしております。

まず最初でございますけれども、先ほど議員おっしゃいましたけれども、行政報告を読み上げていただいたと思いますが、8月23日の第6回検討会ということで、この行政報告には書いております。

これにつきましては、締め切りの関係がございましたので、8月23日の第6回が最後という形になっておりますが、9月6日金曜日に会議がっております。それを含めたところで

お答えをさせていただきます。

鳥栖・三養基地域ビジョン検討委員会につきましては、5月29日の第1回会議から計7回の会議を行っております。

会議の内容を御報告してまいります。

5月29日第1回、会の名称について、鳥栖・三養基地域ビジョン検討委員会と決定。2つ目、会則について、会則案を了承し、それを会則とするよう決定をいたしました。3番目、委員長、副委員長について、委員長には鳥栖市の松雪参事、副委員長にはみやき町の寺田課長を選任、4番目スケジュールについて、スケジュールというのは今回のこの検討委員会での全体的な検討のスケジュールですが、中間報告を10月上旬、それから最終報告会として12月中旬を予定しております。それから5番目に、この会議の開催の大まかな目安ですが、月2回を目安に場所を持ち回りで開催するということが決められております。

それから、6月18日第2回、地域の将来像とその理由と、それから2番目に本編目次についてということで、この検討会で検討をして書類的に製作する必要がありますので、そういった場合の本編の目次について、前文、それから現状、それからビジョンと、そういう大きくは3つに分類してつくろうという話になっております。

それから次に、7月4日、第3回、地域の将来像とその理由、それから2番目、本編目次についてということで、第2回と第3回は同じようなことで検討を繰り返しております。

7月19日、第4回、地域の将来像及び各自治体の役割、町づくり宣言、それから将来都市像について検討を行っております。2番目に各種調査についてということで、各自治体の紹介、地勢的な紹介とか特色とかそういう紹介ですが、それと連携事業の内容ということで各町、大体地域が似通っていますので、ある程度連携を今もやっておりますが、それをずっと各自治体ごとにいろんな少し違う部分もございますので、連携事業の内容を列挙して検討するというようにしております。それから特色ある事業と、それから公共施設の配置状況ということで公共施設がどういうところにどれだけあるのかという、そういう調査でございます。3番目、各自治体の住民満足度調査の結果ということで、住民に対しましてそういう行政サービスに対しまして満足度の度合いを調査したものがあれば、それを出し合って、そこの辺からも検討をしようということになっております。

8月3日、第5回、地域の将来像及び各自治体の役割ということで、第4回の修正したものを検討しております。それから2番目、各自治体の住民満足度調査ということで、第4回で上がってこなかった自治体もございましたので、おくれて上がってきた分の検討をいたしております。

それから8月23日、第6回、1つ目が各種調査についてということで、第2番目、首長インタビュー項目についてということで、この地域ビジョン検討会の中で当初の段階から検討プラス各首長さんのお考えをインタビュー形式で聞くということに検討の結果なっております。

した。それで、例えばですが、自分の自治体の強みは何だというふうにお考えですかとかです、そういった項目について直接、首長のほうにお尋ねをしようということになっております。3番目、本文割り当てについてということで、先ほど申しあげました本編目次に沿って割り当てをしようということになりまして、上峰町につきましては地域内の公共施設の設置状況、それから観光地、伝統芸能や史跡等の状況と、この部分について上峰が担当するというふうになっております。

9月6日、第7回、首長インタビューについてということで、首長インタビューにつきましては、鳥栖市長が9月19日水曜日、午後1時半から。残りの3町の首長につきましては、9月24日の週及び10月1日の週で時間調整して時間を割いていただいて、そこでインタビューをしようということに決まっております。2番目、本文割り当てについてということで、第6回で本文の割り当てがあっておりますけれども、おのおの割り当てられた部分についてラフ案ですね、最初の原案、原案の原案ぐらいですが、それについて各町から報告があっております。

以上でございます。

○1番（原田 希君）

今、第1回からざっと説明をいただきました。

で、地域の将来像とか各自自治体の役割、連携事業の内容等々さらっと言われましたが、これはもう会ごとにながったり議論は何かされているのでしょうか。まだ、いろんな連携とかそういう議論まで行く手前の段階で、いろんな大まかな予定を決めるための1回から7回の会議であるのかどうか、そこら辺、お願いします。

○企画課長（北島 徹君）

今までのところ、第7回までの会議につきましては、議員お尋ねの具体的な中身の実際的な連携とかそういうものの検討はやってはいるんですけれども、具体的にこの項目についてどうしようという話にはなっておりません。いろんなことが上げられるよねぐらいの段階でございます。

○1番（原田 希君）

ちょっと済みません、この次の共通する将来像という質問ですが、この1個目の質問でいろんな詳しい会議がされているというふうに思っておりましたので、それを受けてのその中で今のところ、1市3町共通する、鳥栖・三養基ビジョン検討委員会の中で共通する将来像が今のところあるかどうかという質問でございました。

今の課長答弁を聞く限りでは、まだそこまで至ってないのかなと思いますが、一応、済みません、質問させていただきますが、現時点で会議の中で共通する将来像があるかどうか、お願いします。

○町長（武廣勇平君）

1 番原田議員のお尋ねですが、今、担当課長、委員としてこの鳥栖・三養基地域ビジョン検討委員会に参加され、進捗をお話しされたところでありますが、現時点で共通する将来像というところまでは行ってないというふうに、私も今の報告で思ったところがございますので、答弁になるかどうかわかりませんが、1市3町という枠組みでビジョン検討するということであっても、これまで当町が目指してきた将来像、特に平成24年4月からの総合計画に記載しておりますように、「みんなでつくる元気創造拠点・上峰」、その心はやはりみんなでつくる共同共生、そして元気創造拠点、飛躍を目指していくということでございます。

つまり、生産年齢人口の陰りが見えてきている。これをいかようにして食いとめるか、また人口をあと2年ほどは人口社会問題研究所の統計、推計によりますと増が見られるということで予測はされていますが、これをどれだけ期間、増加の時期を継続させて保つことができるかということに、政策といたしますか、事業を集中させていく、本町はインフラが整っておりますので、これから暮らしやすさを追求できる、ファミリー世帯の方々が移り住むことができるソフト事業の延伸を図ることは、1市3町の枠組みであっても、この地域の目指す方向性として盛り込んでいかれるべきだろうというふうに考えますので、そうしたことで答弁として御容赦いただければと思います。

以上です。

○議長（大川隆城君）

次に、町民アンケート調査はいつごろの予定かという質問に対して答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

1 番原田議員の3つ目のお尋ねで、町民アンケート調査ということでございますが、いつごろの予定かということでございますけれども、今、進めておりますビジョン検討会が終了した後、1市3町の動向等を踏まえながら、これからの自治体規模調査ということで行いますけれども、自治体規模のあり方に町民の皆様が考える機会として最適だと考える時期に行うことが一番必要だと思います、このアンケートの趣旨からしても思っておりますが。ビジョン検討委員会の動向後、判断していきたいと思っております。

以上です。

○1番（原田 希君）

ビジョン検討委員会の動向を見てからということございました。

動向を見てからということであれば、そのアンケートの例えば中身ですね、項目とか、そのアンケート自体が合併の是非を問うとか、そういったいろんな中身、内容があると思うんですが、その辺は今のところ、お考えがあるかどうか、お尋ねします。

○町長（武廣勇平君）

原田議員の御質疑でございますが、ビジョン検討会は1市3町の枠組みで、これから佐賀東部の中核のエリアを考えていくということでございます。

人口の動向等、鑑みた上で、この枠組みで議論をしております。私ども、本町としてはこのビジョン検討会は1つ、視野には入れておりますが、適正な自治体規模についての調査、町民の皆さんの意向というものを把握したいと、そういう趣旨は盛り込まれるべきだと、現時点でお答えできるのはその点がございます。

以上です。

○議長（大川隆城君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、次に進みます。

町の活性化について、執行部の答弁を求めます。

○振興課長（江崎文男君）

原田議員さんの町の活性化について、ラジオ放送「カミング！上峰」の効果につきまして答弁申し上げます。

ラジオ放送「カミング！上峰」は佐賀県緊急雇用創出基金事業を活用いたしまして、上峰町内の情報を発信しますラジオ番組として長崎放送株式会社佐賀放送局に委託しているところでございます。3名のパーソナリティーにより、毎週木曜午後3時40分から午後4時10分までの時間帯で放送をしているところでございます。

放送には、各コーナーを設けまして上峰町内のイベント、農産物、各種団体への取材を行い、町民参加型の番組づくりを行っておるところでございます。上峰町を知らない方の目線で町内外に上峰町のよさを発信できていると思っているところでございます。

株式会社ビデオリサーチ調査によりますと、この時間帯の平均聴取率2.9%、約2万9,000世帯、約8,700人の方々が聞いてくださっているということになっております。

また、現状の効果につきましては、8月30日の第13回放送で大字堤地区のブドウ農園の紹介を行っております。町内外から問い合わせや来客がふえ、この放送効果は大きいものということで期待できるということで、9月区長例会でも報告があつているところでございます。

以上です。

○1番（原田 希君）

そういった経済的にも効果が期待できるようでございますので、せっかく始めた事業でございますので、どんどん積極的にいろんな情報発信をしていただきたいというふうに思いますが、次の項に続けて行かせていただきます。

今後、もっとさらなる情報発信という意味で、このラジオ放送を使ってさらなる情報発信という意味での計画があれば、今回、ちょっと補正にも上がっていたと思いますので、その辺の具体的な計画を教えてください。

○振興課長（江崎文男君）

先ほどの原田議員の質疑の中にもありましたように、今議会におきまして補正をお願いし

ているところでございます。

緊急雇用基金事業の拡充ということで、新たに2名の雇用を創出するとともに、ホームページで情報発信等、今回、福岡のRKBラジオの番組枠により情報発信の範囲を拡大していくつもりでございます。

福岡エリアでは、ラジオをパソコンやスマートフォンで簡単に聞くことができ、新たな展開がプラスされることを期待しているところでございます。

また、ホームページの作成では、「カミング！上峰」の過去の放送を聞けるようにするとともに、取材先やその風景などを発信し、上峰町のホームページにリンクするとともに、多くの方に見聞きしてもらうため、フェイスブックを活用して友達からの情報の拡散に取り組んでいくつもりでございます。

この拡充につきまして、単発的な放送からラジオを聞き漏らされた方々も繰り返し聞き返すことができるとともに、福岡県への情報発信でさらなる活性化を生み出せるものと思っております。

また、町内におきましては、商工会を通じまして事業所や会社、製品のPRを今後はどしどしその番組の中に取り入れていくために、今、募集をかけているところでございます。

以上です。

○1番（原田 希君）

ぜひ、これはどんどん活用していただいて、今後の上峰町を盛り上げていただきたいというふうに思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（大川隆城君）

以上で原田議員の質問は終わりました。

お諮りをいたします。一般質問の途中ではございますが、ここで休憩をしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

異議なしと認めます。したがって、2時30分まで休憩いたします。休憩。

午後2時14分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（大川隆城君）

再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

○6番（松田俊和君）

皆さんこんにちは。6番議員の松田俊和です。ひとつよろしくお願いたします。

私のほうから3点、3項目質問させていただきます。

まず1点目、ここに書いていますように、環境面の充実について、内容といたしましては、前牟田、米多地区の下水道処理場周辺の排水の徹底についてという名称でお願いいたします。

2番目、消防団の第1部分団、学習施設の横にあります、あそこの問題点についてと題しまして、内容といたしましては、格納庫の所在位置についてを質問させていただきます。

3点目においては、青少年健全育成について、内容といたしましては、放課後児童健全育成事業の今後の考えはということの3点において質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（大川隆城君）

それでは、まず最初に、環境面の充実について、執行部の答弁を求めます。

○振興課長（江崎文男君）

松田議員さんの環境面の充実について、前牟田地区下水処理場周辺の排水の徹底につきまして、答弁申し上げます。

7月13日から14日にかけて梅雨前線豪雨により、前牟田地区におきましては集落内まで冠水状態になり、議員質疑の前牟田処理場の周辺におきましては、御承知のように、前牟田学習等供用施設の北側の町道寺家田辺線が、前牟田集落内では最後まで冠水しておいた事実がございます。この町道につきましては、野越しの役目をしているため、通年的に冠水する場所にもなっております。

この地区の排水につきましては非常に難しいものがございます、この地区の基幹的な排水系統は、県管理の勘太郎川だと思っておるところでございます。この川につきましては、旧三根町の六田地区の南で六田川に合流し、さらに切通川と合流し、筑後川へ至っているものでございます。大雨のときには、この筑後川の水位が上昇しますと水門が閉じられ、江見排水機場のポンプが稼動し、筑後川へ排水いたします。実際、当日のこの江見排水機の稼動実績を調べますと、7月13日の15時40分より7月15日の朝5時までの約37時間、ポンプの稼動実績がございます。ただ、この排水機場から遠方に位置します上峰に至っては、ポンプの能力の効果が出にくいのではないかとお察しております。このことにつきましては、この排水機場を管理しております三神排水機管理委員会のほうにも実情を訴えていきたいと思っております。

また、前牟田処理場周辺の環境面の充実につきましては、先般より地区から提出されておりました排水路のしゅんせつ及びのり面の整備の要望が出ております。この議会におきまして、この要望に応えるため補正の予算を計上しているところでございます。

私のほうからは以上です。

○6番（松田俊和君）

私からのもろもろの質問の前に、ひとつ1問だけちょっと、部署を指定してまことに申しわけありませんが、総務課の課長さん、今の振興課長さんと住民課長さんに伺いたいんですが、私のいます米多地区、要するに、前牟田地区も米多地区という1部署になりますが、この地区の上峰側の行政の人たちの3人の方から見られて、上峰には4地区ありますが、4地区の中でも米多地区というのは、水路が多くてほかの3部署とはちょっと違うと私は思っております。その点において、先ほどの3部署の課長さんとして、米多地区の住民としての充実度は、上峰の皆さんの状態の中から何%ぐらいになっているか、そこをまず教えてください。

○総務課長（池田豪文君）

なかなか難しい御質問でございますが、まず、クリークでいいますと、必ずしも米多ばかりじゃないと思っております。江迎も結構クリークがありまして、圃場整備で大分小さなクリークというのはなくなりまして、中河川くらい、そういったことになってきておりますが、あと、人としての云々ということについては、なかなかそういうパーセントではお答えできないと思っております。

以上です。

○振興課長（江崎文男君）

前牟田集落内の充実度は何%かと聞かれていますけれども、私も総務課長同様、なかなかパーセントでは難しいものがございますけれども、ただ、先ほど私答弁いたしました、今年度の13、14の集中豪雨、あれに対しては私たちも何回かパトロールに行って、前牟田地区につきましては、あそこに行けば通行どめ、ここに行けば通行どめということで、大変——このようなことであれなんですけれども、何か取り残された地区のように思ったのが事実でございます、ことしについてはですね。

ただ、先ほど私のほうからも排水機場の話をしましたけれども、今年につきましては先ほど言いましたとおり、約37時間のポンプの稼働実績があります。これは続けてです。途中でポンプをとめたりなんかせず、連続してことしは37時間もの稼働実績でございます。通常、これは同じ排水機場にいつては22年度の1年間の実績が約17時間です。23年度が13時間。それに伴って、ことしは先ほど言いました37時間もの稼働実績があつて、約3日間の冠水が続いたということですので、ことしを振り返るだけで見ますと、非常に前牟田地区については、今年度については地区の議員さんおっしゃるとおり、非常に困難を要した7月であつたと思っております。

○住民課長（江頭欣宏君）

松田議員さんの米多地区の生活充実度は何%かということでありまして、私も総務課長、そして振興課長同様、今何%とはちょっと言いかねます。また、米多浮立などで伝統ある地区でございますので、大変人間味ある地区だと思っておりますので、よろしくおねがいしま

す。

以上です。

○6番（松田俊和君）

米多地区の住民として、有望なる返答をいただきまして、今後の期待を一層今は言いたいような現状でございます。

1つ目の問題点としてちょっとお尋ねしたいんですが、今現在、米多地区学習施設の横といますか、南側に下水道処理場があります。あその南側に水路がありますが、あそこに下水場から、常時とは言いませんが、排水が露出でもって流れ出されております。その辺は御存じでしょうか。

○振興課長（江崎文男君）

承知しております。

○6番（松田俊和君）

今のお言葉を伴って質問させていただきますが、現在、米多地区において水路が四方八方いっぱいめぐらされております。そのときにおいて下水道処理場の東側に、先ほど振興課長も言われましたとおり、勘太郎川が流れております。あそのほうに向かって用水路に関して水門があります。農業用水の水門ですけれども、そこにかかっている水門は、東側に勘太郎川、西側に米多地区としては井柳川が通っていますが、井柳川には井樋の上に1カ所ありますが、あとは全て勘太郎川にかかっている水門に関するんですけれども、その中で水門、大はありませんが、中と小で全部で14カ所あります。この14カ所のうちに、先ほど言いましたように、中小がありますが、その中で水門が、先ほどから言っていますように、水門の開閉、完全にできる水門は幾つあるか、知っておられれば教えてください。

○振興課長（江崎文男君）

先ほど松田議員のほうから言われました勘太郎川関係に水門が14カ所あるということで、実際開門できる水門が幾つあるかということなんですけれども、今現在、私としては把握をしておりません。

○6番（松田俊和君）

把握していないということで、実際はここは部署管轄が違うから「わかりません」と言われる言葉を言われるのかなと思っていましたが、そこはありませんでしたので、また振興課のほうにお尋ねしますが、この水門が私としては確認したところ、ほとんど開閉できるのが、私としての確実ではありませんが、ほとんどありません。これはもう30年ぐらいたっている関係で、水門の上のモーターが悪いか、あと板で仕切っておりますが、板が鉄とくっついて、泥もありますが、もう全然動くような状態ではありません。そのような状態で、先ほど水は南から流れ出ていますよというのはわかりました。その水は水門があかないもので、こういうことを言っちゃ失礼ですけれども、たまっているわけですよ。流れ出ないわけですよ。

ということは、こういうことは余り言いたくありませんが、風の向き次第でそのたまった水のおいが地区に来ていると。そこの辺の考えは持っておられるか、まず伺いたいと思います。

○振興課長（江崎文男君）

先ほどの松田議員の質疑の中で14カ所の排水路の管理というお話も出ましたけれども、基本的に管理については町のほうの管理ではございません。私の認識的にいきますと、あくまでもその施設につきましては、土地改良区の施設におきまして、各地区理事さんとかがおられますので、そういうふうな方々にその水門についての維持管理は委託をお願いされているかと思います。

○6番（松田俊和君）

今、課長から言われましたとおり、委託されている箇所が14カ所の中で何カ所かあります。全部が全部、14カ所全部を委託されているわけではございません。問題は、先ほどから言われるように、管轄部署が違うから、ちょっと行政側では、大まかな行政は振興課かと思いますが、わかりませんと。米多地区の人間としては、土地改良であろうが、やっぱり主とするところは行政にかかってくるわけですよ。やっぱりそこの辺の管理をしっかりやってもらって泥の蓄積ですね、だんだんたまってきているわけですよ。その辺は地区でせんといかんかもわかりませんが、ああいうところを地区では絶対できません。やっぱり行政が主として責任を持って異臭までするような状態で、苦情を言われるような現状になった場合には——場合じゃなくて、もう実際なっていますが、やっぱりそこの辺はちゃんと行政が、先ほどから言っているように、米多地区としてはほかの3地区とはちょっとばかり違うというところは、そこの辺を言いたいわけですよ、水路がいっぱいありますもんでですね。やっぱり水路の改良といいますか、改善をより一層上峰町の行政としては図ってもらうようにとってもらいたいんですが、その辺の考えはいかがでしょうか。

○振興課長（江崎文男君）

水門の開閉の管理につきましては、非常に私も大事なことだと思います。先ほど言いましたことしの7月13、14の集中豪雨の折にも、ある地区のほうから水位が上がってきているから見に来てくださいということで、私も行きました。いろいろと周辺を見て、下流のほうも行きましたけれども、なかなかその原因が見つからず、また下流のほうに行きますと、やっぱり下流にあります水門が閉じたままなんですね。そこにおいてはまたうちのほうで土地改良区のほうに御連絡申し上げまして、土地改良区のほうからその水路の管理人さんのほうに電話をしていただき、やっとなげてもらう。あけてもらった後は、案の定やっぱり水位が減っていきます。

そのような形で、先ほど言われた14カ所の水門につきましても、非常に水位が上がるのが早いとか、水位が下がるのが遅いというのについては、先ほどの水門の開閉の管理等が非常

に高いと思います。ただ、それが先ほど言いました開閉されない状態と、要するにさびついて、そのような形であるんだったら、それは私たちきょう質疑を受けましたので、早速みやき町の土地改良のほうと現場で確認して、どの水門が使われないと、使われる水門がどれだということで調査をして、今後——事業的にはいろいろと事業があります。ストックマネジメント事業とか、いろいろ事業がありますので、そういう事業の中でそのような使われな分についての水門の取りかえとか、そのような事業もございますので、まずもって土地改良区と調査をして、どういうものが使われな、どういうものが使われる、使われなものについてはどうするかということで土地改良とも協議をしていきたいと思います。

○6番（松田俊和君）

この問題の最後ですけれども、幹線川に伴う、勘太郎川に伴う水門ですね、これの水門の開閉に関しましては、その水路の中に水門の、要するに田んぼ側のほうにポンプ場がまたあります。この関連等もあって自由にあげ閉めもできないというのも私ども十分知っています。だけれども、そこの辺の水門とポンプ場との関連と、あと百姓さんとの要するに話し合いですね、そういうものを、土地改良区との関係もあるでしょうし、だけれども、一番主といいますか、主たるところは、やっぱり振興課でもっての話になってくると私は思うわけですよ。そこも何もなくて、もう30年も幾らも経っているから当たり前と言われればそれまでですけれども、そういうわけではちょっと困るわけですよ。

そこで、最後に伺いたいんですけれども、町長として再任されることを期待してこの質問をしているんですけれども、今後の水門の開閉に関してのその辺の努力はどのように考えておられますでしょうか。

○町長（武廣勇平君）

松田議員のお尋ねでございますが、この前牟田地区のみならず、今、確認をこれからするということでございますが、いろんな水門の開閉ができないような状況にあるという御指摘ですので、直ちに調査をした上で土地改良と協議が必要だというふうに考えております。

以上です。

○6番（松田俊和君）

今までいろいろと伺いましたが、先々月の7月ごろの大水は、私どもの地区、米多に住んでいる人間としては、御存じじゃない方がほとんどかとは思いますが、28年度以来の大水でした。やっぱりそういうふう到大水がはらうのは天災だからしょうがありませんが、先ほどから言っているように、門をちゃんと開閉できるぐらいの処置の仕方は、やっぱり今後の米多地区の人間として生活のかなめになるわけですよ、水路というのは。そこの辺の充実度を図ってもらうように、前牟田地区、まして米多地区の充実を図ってもらうように今後お願いして、この質問を終わります。

以上です。

○議長（大川隆城君）

次に進みます。

消防団第1部格納庫の問題点について、執行部の答弁を求めます。

○総務課長（池田豪文君）

それでは、私のほうから2番目の御質問であります、消防団第1部格納庫の問題点につきまして御答弁をさせていただきます。

平成元年度の消防団再編によりまして今日の体系となっておりますが、それ以前については、地区の消防団というのは8部ございました。1部が上米多、下米多、寺家1、寺家2、西前牟田、2部が八枚、江越、碓、江迎、3部が大字坊所、4部が大字堤、5部が九丁分、6部が中村、7部が坊所新村、東前牟田、8部が井柳でございました。

団員の履歴を見ましたところ、松田議員様も昭和52年から59年まで消防団員として在職されてきて、その間、部長としても御尽力いただいております。大変感謝申し上げます。当時、消防団の再編をする必要があったといえますのは、世帯数の少ない、そういった集落で構成された部を統合すること、それと機動力、その2点でございました。私も本部を退団しました後、2部に入りましたが、各部の消防といえますのは可搬式のポンプ台車で、人が引いていくか、あるいは軽トラックの後ろに乗せていくと、そういった代物でございました。そのころ、一部の格納庫は、議員様のお宅の隣にありまして、それで、議員様方の御高配によりまして貸していただいていた、そういった状況でございました。小型ポンプ付積載車を導入するに当たりまして、その現在の格納庫では面積的に足りませんし、収容できませんので、現在地であります学習等供用施設があります現在の場所に移動したというのが経緯でございます。

格納庫を移転しましたころは、こんなにひどくはなかったんでございますが、近年の梅雨からしますと、現在地のままにしておくというのは本当無理だと思いますので、関係の区長様方と協議いたしまして、格納庫の移転に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○6番（松田俊和君）

先ほどは私の個人的なことまで答弁していただきまして、まことにありがとうございます。

そこで、ちょっと話が戻りますが、このときの大水のとくに、今、課長さんが移転を考慮しておると答弁をしていただきましたもので、それをメインとして私は考えていましたもので、ちょっとばかり戸惑っていますが、メインとするという考えもそれはいいんですけども、消防自動車というのは、火事はいつできるかわかりません。取り組んでいますというのもまた、いつものごとく、「検討しています」の「考えています」の繰り返しにかかってくるんじゃないかなと私は思ってくる段階なわけです。やっぱり消防自動車を、公共施設の消防自動車を、今の格納庫の小屋の東側に水門がありますが、あそこの路上のところに3日間

野ざらしでした。ビニールもかぶせてありません、野ざらしで置いてありました。この置いてあった状態をどうのこうのは言いませんが、やっぱり消防自動車をそういう路上に——言葉は悪いですけども、置いておくというところの時点が、私としてはちょっと考えをやっぱり持ってもらって、どこかの屋根がついているところ、ないと言われればそれまでですけども、テントでも張ってするぐらいの準備を持ってもらえるような立場はいかがだったでしょうかをちょっと伺いたいんですけど。

○総務課長（池田豪文君）

1部の部長さん以下団員さんたちの御協力によりまして、そういった火災のときに出動できない、そういった状況がないように努力していただきましたことには、大変感謝しております。また、テントとか、そういった部分につきましては、どこら辺の場所に置いたらいいかということもありますので、そういった部分については、1部と1部の部長さんたちと協議をしてみたいと思います。

それと、移転するに当たりまして、なるべく早く私たちも取り組んでいきたいと思いますが、場所の選定といたしますのは、今、大字前牟田全ての地区に関係することですので、皆様方の同意が当然必要でございますので、できるだけ早く公有地的なところに移転できれば大変いいかと、そういうふうに考えているところでございます。

以上です。

○6番（松田俊和君）

車を置く場所、要するに、水没したときの車の置く場所に関しては、これは難題があるかもわかりませんが、やっぱりこういうことに関してはさっと決めるような行政を、私は前から「すぐやる課」をつくってくださいといったような現状もありましたが、やっぱりその辺の問題であって、今、検討していますとかという段階じゃないんじゃないかと、このあれは今度の7月豪雨の水没によって車を路上に駐車してあった現象は、今回が初めてではありません、正直言います。私は知っています。もう四、五回ぐらいあります。ということは、その場所は今度の7月だけじゃなくて、年に二、三回は必ずあそこは大水がはらいます。そういう現状を、いまだかつて米多地区の人間としては、場所の1点を考えていますとか何とかを言い出す立場じゃないんじゃないかと思うんですよ。やっぱり「さっとやる課」、先ほどから何遍も言っていますが、こういう公共施設の緊急を要する車両に関しては、検討しますどころじゃなくってさっとやって、対応できる状態を保つというところに、やっぱり行政も立場があるもので、先ほどから言いますように、もう何回もあそこは野ざらしの状態で消防車を置かれています。そういう現状は御存じじゃなかったんですかね。

○総務課長（池田豪文君）

当然知っております。それで、数年前にはあそこをかさ上げとか、そういった地区のほうから要望もあつてきた経緯がございます。そういったものについても役場のほうでかさ上げ

したらどうなるかというふうな想定をして、どれぐらいの事業費がかかるかと、そういった算定をした過去もあります。

それで、今「すぐやる課」云々ということをおっしゃっていただいたんですけども、役場が点を落とすというよりも、地区と協議したところですね、地区といいますのは、大字前牟田のほう、そういったところで検討していかないと、役場がここにおろしたということであれば、また問題点も多々出てくると思いますので、その点を御理解いただきたいと思います。

また、学習等供用施設のところに設置しましたのは公共施設ということで、土地を買う、そういう費用が少なく、要らなかったと、それと駐車場が確保されていたと。団員さんたちが集まるには、昔だったら自転車とか、そういったところだったと思うんですけど、今はもう自動車に乗って駆けつけられると思います。そういったものを考えたところで用地というのは選定していかなきゃいけないと、そのように考える次第でございます。

以上です。

○6番（松田俊和君）

先ほど土地の盛り上げの請願の件ですけども、私もここに控えています、22年の6月に提出されております。もう1年半、6月ですから、もう2年たっています。だけれども、先ほど土地のかさ上げに関しては、いろいろの問題があるのは私も知っています。だけれども、その問題があったのは、消防自動車のその小屋がそういうふうにならぬために、この請願が関連して上がっているのも一理あるわけです。だけれども、先ほども言いましたように、2年たってもそういうふうな現状で全然進んでいないというところに、地区との相談が先ですよと言われますが、その辺の検討はやっぱり行政なら行政、区長さん、いろいろ会合を役場で開かれていますから、先頭を切ってその辺をするような立場といいますか、なるのが行政の方の役目じゃなかろうかなと思うんですけども、その辺の答弁をもう一回お願いします。

○総務課長（池田豪文君）

さきの区長会が終わりましたときに、当日、話し合いを持たせていただいております。

以上です。

○6番（松田俊和君）

最後になりますが、この大水という災害は、これは天災だからそれまでというのも当然ですが、またいつ来るかわかりません。ひょっとしたら、あした来るかもわかりません。だから、やっぱりその辺の先を見込んだ状態を先行して、先ほどから何遍も言いますように、「すぐやる課」の状態をつくった状態でもってやってもらうことを切に望んで、この質問を終わります。

以上です。

○議長（大川隆城君）

次に進みます。

青少年健全育成について、執行部の答弁を求めます。

○教育課長（小野清人君）

松田議員の青少年健全育成について、放課後児童健全育成事業の今後の考え方はという御質問でございます。これについては、教育課で実施しております学童保育のことについて回答いたします。

学童クラブは、現在80名ほどの児童を預かっております。平成22年度からは70名以上預かる場合は2クラスで編成しなければならないというふうなことになっておりまして、現在は小学校体育館2階の2部屋を利用して児童を預かっているという状況です。平日は放課後から18時まで、長期休業中、夏休みとか冬休みですね——は8時半から18時まで子供さんを預かっております。今後もこのような形態で児童を預かっていきたいと思っております。

以上です。

○6番（松田俊和君）

この問題に関しましては、ちょっと名称が違うかもわかりませんが、延長保育促進事業費補助金という金額も出ていると思います。これに関しましては、22年度の予算は9,639千円、23年度も同じ9,639千円、それに伴って23年度の決算書が今出ていますが、その数値には、9,638,400円、600円の違いで決算書を上げられております。24年度においては、予算書も9,639千円と、3年間全く変わっておりません。そういうところでもって、放課後とか、要するに延長とかという保育に関してでも一緒だと思いますが、上峰の人口をふやすがためには、今現在は上水道もできたし、下水道もできたし、通学バスもできたし、その辺の十分たるソフト面に関しては行き届いております。

ところが問題は、今度は子供さんを持つお母さん、お父さんも関係しますが、要するに生活をするがためには、どうしてもやっぱり共働きをして生活面の、何というですか、お金を余計もらうがためには勤めなくてはならないわけですよ。そのときに子供さんを、じいちゃん、ばあちゃんがおれば、その方に預ければよろしいでしょうが、やっぱり子供をどこにどうやって置いて自分たちが働きに行くかという問題点を今後考えるがためには、その辺のソフト面の充実度を図って、上峰の住み心地をよくするがためには——よくするにはならないかもわかりませんが、改良するがためには、その辺の考えもあってもいいんじゃないかなろうかと思えますもんで、ちょっとここの辺をお尋ねいたします。

○教育課長（小野清人君）

ただいま松田議員の御質疑の内容としては、延長保育等をすれば、御利用されている方々が使いやすいんじゃないだろうかと、それに伴って上峰町はこんなことをしているから上峰町に住もうかという方がふえるんじゃないかなろうかという御意見かと思えます。

私ども県内に二百数十カ所、学童保育を実施されている施設がございます。各市町で直営、公設公営されている場所もありますし、公設で民営されている場所もあります。その数が二百数十カ所あるんですが、これは各学校単位にあると思います。それを見ますと、おおむね6時から6時半が開設時間でございます。6時半まで預かるところもあれば、早いところでは5時までという、そういう学童のクラブもございます。私ども2カ所の学童クラブについては6時までお預かりをしております。

延長保育をする気はないかという御質問でございますが、おおむね6時までお預かりすれば、親御さんも就業証明書を見ますと、おおむね5時半ぐらいまでのお仕事が多くございます。6時まで預かると決まってはおりますが、例えば、6時10分とか、15分とか、そういった時間の後ろにおくれる家庭もございます。それについては、指導員が責任を持って、そのお迎えに来られる時間まではお預かりをしているという状況でございますので、延長保育をするか否かということについては、現在は考えておりません。

○6番（松田俊和君）

先ほど課長から延長保育の考えはありませんと言われました。そこの中でもう一方の別の面から考えて、そこをやるがための、その施設を運営するがための考え方として、佐賀市に神野小学校がありますが、そこには先ほど言ったような事業を、ちょっとどこの病院かわかりませんが、病院の名称は大木病院という病院がこの神野小学校で民営化されてやっておられるらしいんです。これは新聞で確かめましたもので、読みましたもので、間違いはないと思いますが、大木病院という名前も書いてありました。そういう点の民営化する手段は考えておられますでしょうか。

○教育課長（小野清人君）

現在、民営化についての考えはございません。

以上です。

○6番（松田俊和君）

民営化の考えもありませんと、その前の延長の分に関してもありませんと、2問続けて「ありません」と言われましたが、その辺の内容は財政面に関してでしょうか、何か人材面に関してでしょうか、その辺を教えてください。

○教育課長（小野清人君）

現在、通われている児童については80名ほどいると先ほど申し上げましたが、現在来られている児童の保護者のほうから、6時では早過ぎると、6時半までしてくれんか、7時までしてくれんかという御要望等がございませんので、私どもとしては考えていないと。先ほども申し上げますとおり、柔軟な対応はしておるつもりでございます。6時が6時ぴしっと閉めるということはございませんので、その辺で保護者の方も納得をされているものというふうな考えでは、教育委員会としてはしております。

以上です。

○6番（松田俊和君）

いろいろと答弁していただきましたが、私が一番重要点に思う重要点の問題は、住民をふやしてですね、今、上峰の目標は1万人を目標にされて、あと500人ぐらいがどうしても足りません。やっぱりその500人をいかに伸ばして1万人に持っていくかという問題点をこういう場所で検討を重々重ねて、最後にはすぐ財政がないからと言われるかも知れませんが、財政面ばかり考えよったって1万にはなりません。やっぱり1万人になってもらえれば、財政もふえるかも知れませんが、その辺は卵と鶏との関係になるかも知れませんが、その辺を考えていくところが行政の役割じゃなかでしょうかと私は質問しているわけですよ。

そういうところで、先ほどから80人のいろいろと答弁していただきましたが、その辺はやっぱりどうしても文部省とか厚生省ですか、その辺にかかわってくるからと私は思いますが、上峰の人口をふやすがための一番第1目標をその辺に持っていくなれば、その辺も重々に考える余地というんですか、その辺はあるんじゃないかなかなと思って質問させてもらっていますが、その辺をもう一回答弁をお願いします。

○教育課長（小野清人君）

先ほど来議員から御提案ございました神野小学校、ここにつきましては、私どもも今後神野小学校のほうに問い合わせをいたしまして、上峰町で参考になるようなことがございましたら、取り入れてまいりたいと思います。また、議員おっしゃるとおり、人口増について、学童保育がそんなに長い時間預かっただけなら、上峰町に来ようかと、人口増に少しでもお力になれば、この学童保育をやるかもあるというものでございます。いろいろ参考にしながら、今後進めてまいりたいと思います。

○町長（武廣勇平君）

この放課後児童クラブ事業については、始まりが、聞きましたところ、議会からの強い要望があって、その間、行政はちゅうちょしていたということで聞いておりますが、議会の皆様方が町民、特に保護者の皆様方の御意見を聞く中で始まったと聞いております。おかげさまで本当に効果がある事業となりました。時として、行政が考えることがそうした意味では間違っていることもあるんです、そういう意味では。今回も4年生以上の要望があると聞いて、4年生までの放課後の預かりを行っておりますが、4年生の実際の登録者数は、当初は、最初始めたころはかなり少なかったというふうに聞いておりますし、どちらの声も町民の声ということで考えるべきなんでしょうけれども、より議員様、また保護者の皆様方の声を直接把握されている方々の、行政以外の方の声がこの事業をやっていく上では必要じゃないかなというふうに私自身は考えています。

その上で、教育委員会としては、今申されました。後ほど確かめますが、この放課後児童

クラブについては、これ以上の拡充はしないという判断をされたということで聞きました。ぜひ教育委員会にも改めて私はそうした松田議員の声、そして、これからソフト事業の延伸というものを図っていかなければいけない中であって、しないという判断をされた理由を問うてみたいなというふうに思っておりますし、そもそもそうした声だけで動くのは間違いなのかもしれませんので、実際ニーズがどこにあるかの調査をされたらいかがかなというふうに思っているところです。

教育委員会、教育委員長をトップとする組織でありますけれども、執行機関の教育長さん初め、事務方の皆さん一丸となってこの調査に注力していただき、先ほど申されましたほかの自治体の事例も考えながら、きちっと教育委員会としての意見をまとめてもらえればなというふうに考えるところです。

また、民営化云々の話もありましたけれども、手法として財政というものを気にしながら、この後質問も出ておりますけれども、官民連携の事業だったり、いろんな手法等もその委員会の中で考えていただければなというふうに考えます。

以上です。

○6番（松田俊和君）

最後の質問になりますが、私のこの題目が健全育成についてという名称で、いかにも教育的な面についての質問みたいに考えられるかも知れませんが、中身をほどくと、物すごく広い範囲の問題であって、先ほど文部省関係の教育課からは、延長保育はやらないと決まりましたと言われました。そういうことを言われれば、反対に町の行政側からは、人口増を図って1万人に努力を、十分なる設備でもってふやしていこうじゃないかと考えておりますと言われる中身と、そこを保つがためにはやっぱりお母さん、お父さんの住むところ、場所、まず第一の問題点であって、場所を上峰に考えてもらえれば、先ほどの解決は着々と進んでくるんじゃないかと、延長保育がという問題に関してはまたいろいろ問題がありますが、そこら辺は先ほどから言いましたように、民営化を図るような努力をして、町の財政じゃなくって民営化を図って、要するにお父さん、お母さんを上峰に呼び込んで、呼び込んだならば、人口もふえますし、財政力もまた、わずかかも知れませんが、ふえてくると思うんですよ。そういう努力は、しませんからといってもう初めから何も努力もせんならば、何のそのこの辺の努力も——何も努力が恵まれてこんじゃないかと、私はそう思いますもので、この辺の健全化という問題でもって名称を取り上げたような現状でございます。違うところの分野まで話が行って、「違う」と言われればそうかも知れませんが、実をただせばそこら辺にかかってくる問題でもって質問しましたもので、そこをお許してください。

最後にまたもう一回町長の考えをお願いして、私の質問を終わります。

○町長（武廣勇平君）

松田議員の御指摘は、これまで町として人口増を図るための施策、ソフト事業を延伸して

いくということを繰り返し述べてきたことと、今現在、教育委員会として放課後児童クラブ事業についての延伸は考えないということが、どう整合性を保っているのかということをお尋ねなのかもしれません。

私は、今議員が御指摘のとおり、やはり事業について効果があるかどうか、また、費用面についても適正な手続、調査等をした上で財政に負担をどれぐらい与えるかということも含めて、まず試算をしてみることから始めて、そうしなければ、町民の声に対して、また議員さんの声に対して余りにも不誠実だというふうに思うところもございますので、教育委員会の方にも私もそういう持論をぶつけて、少なくとも調査、試算等を示しながら、議員の皆様方と一緒に考えていける機会をつくるよう求めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（大川隆城君）

いいですか。以上で6番議員の質問が終わりました。

お諮りをいたします。一般質問の途中ではございますが、本日の会議はこの程度にとどめ、これをもちまして散会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。それでは、本日の会議はこれをもって散会いたします。

午後3時25分 散会